








9/30 企画課 櫻木村主任 へ提出



課室名 経営政策課

起案日		平成 25 年 9 月 25 日		決裁日		平成 25 年 9 月 27 日	
課内		検討者				決裁者	
担当者	起案責任者			市民協働係長	課長補佐	経営政策課長	
	TEL3031						
市民協働係		意見					
							
		合議者					
						危機管理室長	
							
		意見					
							
広報のべおかへの掲載		要	否	ホームページへの掲載		要	否

件名 平成26年度 一般コミュニティ助成事業に係る申請書の提出について

一般コミュニティ助成事業につきまして、別紙のとおり申請書一式を企画課へ提出します。

記

1. 助成事業の事業実施主体 沖田第2区 (  )、下伊形区 (  )
2. 事業概要 自治総合センターの実施する一般コミュニティ助成事業を活用し、屋外拡声親機設備、屋外拡声受信機(子機)設備を町内に設置する。
3. 事業目的 屋外放送設備を整備し、地区内の伝達事項や行事案内、災害時の緊急放送を行うことで、地区のコミュニティ活動の促進及び災害時の迅速な情報伝達による住民の安全の確保を図る。
4. 提出書類
  - 1) 助成申請書及び別表
  - 2) 添付書類
    - ・区則
    - ・区の平成25年度事業計画書
    - ・区の平成25年度予算書

(裏面へ続く)

・金額積算根拠(見積書)

・申請書提出時チェックリスト

4) 申請書提出前チェック表

5) 申請総括表(電子データで提出)

6) 申請概要書(電子データで提出)

5. 当事業を経営政策課から申請する経緯

通常、コミュニティ助成事業を活用した地区放送設備の整備については、主に公民館が事業主体となっていたため、申請の窓口を社会教育課が担ってきた経緯がありました。沖田第2区・下伊形区はともに公民館組織を持たず、区(自治会)を事業主体としているため、区に係る業務を管轄とする経営政策課が申請を行うものであります。

延 経 第 号  
平成 2 5 年 9 月 日

財団法人 自治総合センター  
理事長 若林 清造 殿

宮崎県 延岡市長 首藤 正治 印

## コミュニティ助成事業 助成申請書(葉)

○	一般コミュニティ助成事業
	コミュニティセンター助成事業
	地域防災組織育成助成事業
	ア. 自主防災組織育成
	イ. 消防団育成
	ウ. 婦人防火クラブ育成
	防火防災訓練用資器材
	防火広報用視聴覚資器材
	エ. 幼年消防クラブ育成
	オ. 女性消防隊育成
	初期消火活動及び予防活動
	初期消火活動及び応急救護普及活動
	カ. 少年消防クラブ育成

	青少年健全育成助成事業
	共生の地域づくり助成事業
	地域国際化推進助成事業
	多文化共生
	国際理解推進
	活力ある地域づくり助成事業
	ア. 地域資源活用
	イ. 広域連携推進
	ウ. 活力ある商店街づくり

別記のとおり標記に関する事業を行いたいので、助成されるよう申請します。

### 助成対象団体連絡責任者

所 属	企画部 経営政策課 市民協働係
職・氏名	主事 兼森 大樹
電 話	0 9 8 2 - 2 2 - 7 0 7 9
F A X	0 9 8 2 - 2 2 - 7 0 9 0
電子メール	kyodo@city.nobeoka.miyazaki.jp

1. 事業実施主体

都道府県名	宮崎県	市(区)町村名	延岡市
1. 組織の名称	沖田第 2 区		
2. 事業所所在地 (電話番号)	〒 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]		
3. 代表者氏名	[REDACTED]		
4. 結成年月日	昭和 51 年 12 月 1 日		
5. 市(区)町村人口 活動対象地域の人口	市(区)町村人口	128,336 人(平成 25 年 9 月現在)	
	活動対象地域	558 人(平成 25 年 9 月現在)	

2. 事業実施主体の説明

沖田第 2 区は、宮崎県延岡市沖田町において、防犯・防災、環境改善及びスポーツイベント、敬老祝などの各種レクリエーションを通じて住民の親睦を図るとともに、区内各種団体とのコミュニティ活動を実践している自治組織である。

3. 助成申請額

事業費総額 (A)	一般財源等充当額 (B)	助成申請額 (A-B)						
2, 118, 900 円	18, 900 円	2	1	0	0	0	0	0 円

4. 助成申請事業の計画

(1) 助成申請事業の名称

屋外放送設備の整備

(2) 助成申請事業の趣旨・目的

沖田第 2 区は自治会を中心に防犯・防災、環境改善、スポーツ、敬老祝賀会等各種のコミュニティ活動に精力的に取り組み、明るく住みよいまちづくりを目指している。また、そうした活動を通じて地区住民の交流や親睦を深めるとともに、住民相互の連携強化を図っているところである。

しかし、コミュニティ活動の広報はこれまで回覧・ハンドマイクによって行われており、活動の中核を担う役員が高齢化している当区においては、情報の伝達に大変な時間と労力を要している。また、当区は海岸線より 1.5 km 地点に位置し、海拔 7 m 以下の区域が 55% を占めること、大雨により沖田川周囲の低地が度々冠水してしまうことから、地震や台風といった災害時における正確かつ迅速な情報提供手段の構築が喫緊の課題となっている。



(3) 助成申請事業の対象者

沖田第 2 区住民

(4) 助成申請事業の内容

- ① 実施期間：平成 26 年 10 月 1 日開始～平成 27 年 1 月 31 日完了
- ② 実施場所：宮崎県延岡市沖田町
- ③ 実施内容

沖田第一街区公園に放送設備親機を、沖田二区ふれあい広場（沖田町公園）に放送設備子機をそれぞれ設置し、コミュニティ活動や地区のお知らせの広報、災害時の情報伝達を行う。

- ④ 収支内訳：別表ご参照

(5) 助成申請事業の期待できる効果

無線放送設備の整備により、コミュニティ活動の細やかな情報提供が可能となり、地区のコミュニティ活動が一層促進され、地域住民の親睦と結束が深められるとともに、万一の災害時においても、スピーディーに防災情報が伝達できる。

(6) 助成申請事業のスケジュール

- ① 事業を実施（開始）するまでのスケジュール

- ② 実績報告書提出予定：平成 27 年 3 月 15 日

(7) 助成申請事業の過去の活動実績

5. 宝くじの社会貢献広報の仕方

(1) 市（区）町村の広報誌への掲載

広報誌の名称	発行予定日
広報のべおか	平成 27 年 3 月 1 日

広報誌には「宝くじの助成金で整備した」「宝くじの助成金で実施する」旨の表現は必ず記載のこと。

(2) 購入備品、設備、印刷物等への広報表示

別紙ご参照

6. 添付資料

	書類名	必要書類	添付書類	備考
1	申請書（別記様式第 1 号、別表）	○		
2	チェックリスト	○		
3	事業実施主体規約	○		
4	事業実施主体の平成 25 年度事業計画及び予算書	○		
5	金額積算根拠（見積書等）	○		
6	事業内容に関する資料	○		
7	建物工事に関する図面（平面図・立面図等）			
8	財源に関する資料（資金積立計画等）			
9	議事録（総会資料等）			
10	実行委員会等の構成員を示す資料			
11	助成対象団体の歳出歳入予算書又は予算計上の手続きをとる旨の確約書			
12	助成対象事業にかかる経費の内訳を示す資料			
13	複数の助成対象団体が事業をする場合の同意書			
14	前年度事業の決算書及び事業実績を示す資料			
15	公益法人に関する資料			
16	市（区）町村が中心市街地における商店街振興に関して策定する基本計画等			
17	助成対象となる施設、設備等の資料			
18	助成事業を実施する場所の位置図、住宅地図、現況写真			
19	表示板に関する資料（見取り図、文言、大きさ・材質・固定方法のわかる資料）			
20	その他			

都道府県名: **宮崎県** 市区町村名: **延岡市** 事業実施主体名: **沖田第2区**

【事業収支の内訳】

収入内容		金額(円)			備考				
コミュニティ助成金(=A-B)		2,100,000			一般コミュニティ助成事業				
沖田第2区自主財源		18,900			平成25年4月1日残高 3,167,197円				
事業収入合計(=事業費総額A)		2,118,900							
見積書番号	備品・設備名、費用区分	規格・仕様・形式・メーカー、費用項目等	数量	単価(円)	金額(円)	対象外経費	整備目的・用途	広報表示	保管場所設置場所名称
1	放送設備親機								
	120Wウオールアンプ	GV-120	1台	150,000	150,000		音声の出力を増幅、制御するもの	○	沖田第一街区公園
	イタム付マイク	MC-301	1個	21,000	21,000		放送用マイク	○	沖田第一街区公園
	セパレートホン	H-510A、P-350T、UCS-51A	2式	33,000	66,000		放送用スピーカー		沖田第一街区公園
	ストレートホン	H-510L+P-350T、UCL-41A	2式	60,000	120,000		放送用スピーカー		沖田第一街区公園
	スピーカー取付金具		4式	26,000	104,000		スピーカー固定用		沖田第一街区公園
	無線送信機+ブラボックス	Hx815	1式		85,000		屋外拡声受信機に送信するもの		沖田第一街区公園
	無線用コントローラ 6芯ケーブル10m		1式		20,000		アンプ本体と無線送信機をつなぐケーブル		沖田第一街区公園
	12mコンクリート電柱+建柱工事		1基	160,000	160,000		スピーカー取付用		沖田第一街区公園
	ステンレスアンプ収納ケース+取付金具		1式	80,000	80,000		アンプ収納ケース	○	沖田第一街区公園
	ステンレスアンプ収納ケース+取付金具		1式	35,000	35,000		マイク収納ケース	○	沖田第一街区公園
	防災無線接続アダプター(アンテナ防災)		1式		170,000		防災無線受信用		沖田第一街区公園
	ステンレスアンプ収納ケース+取付金具(防災個別受信機・防災アダプター収納)		1式		65,000		上記アダプターを収めるボックス	○	沖田第一街区公園
2	放送設備子機								
	120wウオールアンプ	GV-120	1台	150,000	150,000		音声の出力を増幅、制御するもの	○	沖田二区ふれあい広場
	無線受信器+ブラBOX	IC-4810	1式		85,000		親機からの信号を受信するもの	○	沖田二区ふれあい広場
	受信用コントローラ 6芯ケーブル・保護用パイプ		1式		20,000		アンプ本体と無線受信機をつなぐケーブル		沖田二区ふれあい広場
	セパレートホン	H-510A+P-350T+UCS-51A	3式	33,000	99,000		放送用スピーカー		沖田二区ふれあい広場
	スピーカー取付金具		3式	26,000	78,000		スピーカー固定用		沖田二区ふれあい広場
	12mコンクリート電柱+建柱工事		1基		160,000		スピーカー取付用		沖田二区ふれあい広場
	ステンレスアンプ収納ケース+取付金具		1式		80,000		アンプ収納ケース		沖田二区ふれあい広場
3	電気工事		2式	45,000	90,000				
4	取付工事・取付調整		2式	50,000	100,000				
5	その他の雑材・保護用パイプ		2式	20,000	40,000				
6	諸経費		1式		40,000				
7	消費税				100,900				
対象経費合計①					2,118,900				
対象外経費合計②					0				
事業支出合計(①+②=事業費総額A)					2,118,900				

【備品・設備の保管場所・設置場所についての説明】

保管場所・設置場所名称	沖田第一街区公園		
所在地(地番)	宮崎県延岡市沖田町2531-124		
土地または建物の所有者	延岡市		
使用承諾の有無(無の場合の承諾予定日)	有		
権利部(乙区)の有無(有の場合の内容)	無		
保管・設置場所の説明	操作卓(放送用マイク)を収めたボックスと、放送設備親機を沖田第一街区公園に設置する。		
管理方法	沖田第2区の所有物として、管理運営規定に基づき管理する。		

保管場所・設置場所名称	沖田二区ふれあい広場		
所在地(地番)	宮崎県延岡市沖田町2637-29		
土地または建物の所有者	延岡市		



使用承諾の有無(無の場合の承諾予定日)	有	
権利部(乙区)の有無(有の場合のその内容)	無	
保管・設置場所の説明	スピーカーの最適な場所について、業者と打ち合わせし、決定した。	
管理方法	沖田第2区の所有物として、管理運営規定に基づき管理する。	

沖田第2区 区則

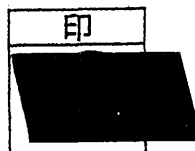
頁／全頁 1／5  
制定日 1976年12月1日  
改訂日 2005年4月23日

沖田第2区  
区則

表紙	1	頁
区則	2～4	頁
改訂履歴	5	頁

発行 宮崎県延岡市 沖田第2区(事務局 区長)

区長印





## 沖田第2区 区則

頁／全頁 2／5

制定日 1976年12月1日

改訂日 2005年4月23日

第1条 (名称及び事務局) 本区を沖田第2区と称し、事務局を区長宅に置く。

第2条 (目的) 本区は沖田第2区団地居住者(以下区民という)相互の親睦と生活の向上を図り、地域社会の発展に寄与する事を目的とする。

第3条 (構成) 本区の構成は次の通りとする。

- (1) 本区は区民をもって構成する。
- (2) 構成単位は6組とし更に組毎に班をおくものとする。

第4条 (役員) 本区には、次の役員をおく。

- (1) 区長1名
- (2) 会計1名
- (3) 組長6名
- (4) 会計監査1名
- (5) 選挙管理委員6名(各組1名)
- (6) 専門部員

第5条 (役員の任務) 本区役員の任務は次の通りとする。

- (1) 区長は区を代表し、区全般の世話に当り、区則に従い、市政連絡員等の関係管理業務のほか、区長としての業務を行う。
- (2) 会計は区長の命を受け、本区の経理業務を担当し、金銭の出納帳簿記録、保管の責に任じ、区長不在の時は、区長業務を代行する。
- (3) 組長は区長を補佐し組を代表して、役員会における区行事等の企画立案に参画する。又組内においては、区則に従い組の世話活動に当る。
- (4) 会計監査は、区の金銭出納について、年1回以上の監査を行い、その結果を区民に報告する。
- (5) 班長(月当番)は組長を補佐し班の世話活動に当る。
- (6) 選挙管理委員は、区長選出の公表、受付、選挙の管理を行う。
  - ① 公表は、任期満了の50日前に行う。
  - ② 公表期間は、10日間とし、受付期間は、公表より10日以内とする。
- (7) 専門部員は、行事内容が煩雑であるもの、又は専門的であるものについて企画、立案、実施について援助する。

第6条 (役員の選出) 本区の役員選出は次の通りとする

- (1) 区長の選出は次の通りとする。
  - ① 区長の選出は区民(世帯主)3名以上の推薦による立候補制とする。
  - ② 立候補者が複数の場合は、区民全員(世帯主)の直接無記名投票により最高点者1名を選出する。
  - ③ 立候補が無い場合は役員会で推薦する。
- (2) 会計は区長の推薦とする。
- (3) 組長は原則として、各組の輪番制選出とする。
- (4) 会計監査は前年度の会計が行う。
- (5) 班長(月当番)は原則として、輪番制選出とする。
- (6) 選挙管理委員会は原則として、組長が選出とする。(各組)
- (7) 専門部員の選出は、必要がある場合、役員会で選出とする。

第7条 (役員の任期) 本区役員の任期は次の通りとする。

- (1) 区長の任期は次の通りとする。
  - ① 区長の任期は、1カ年とし3月に改選し、4月1日付で就任する。

## 沖田第2区 区則

頁／全頁 3／5  
制定日 1976年12月1日  
改訂日 2005年4月23日

- ②やむをえず、区長辞任の場合は、残在期間が6ヶ月以内の場合は役員会で後任者を決定する。但し、残在期間が6ヶ月以上の場合は第6条(1)項により後任者を決定する。
- (2) 会計の任期は区長の任期に準ずる。
  - (3) 組長の任期は1ヵ年とする。
  - (4) 会計監査の任期は1ヵ年とする。
  - (5) 班長(月当番)の任期は1ヶ月とする。
  - (6) 選挙管理委員の任期は1ヶ月とする。
  - (7) 専門部員の任期は必要期間とする。但し、区長の任期内とする。

### 第8条 (決議機関) 本区の決議機関は次の通りとする。

- (1) 代表者会議、この会議は区の最高決議機関とし、各班から2名あて選出された代表者で構成し、その3/4以上の出席で成立する。又出席者の2/3以上の賛同で決議する。
- (2) 定例代表者会議は、原則として毎年4月区長が招集する。
- (3) 臨時代表者会議については、組長の過半数の要請があったとき、又は区長が代表者会議の開催が適当と判断した場合は、臨時に代表者会議を開催する事ができる。
- (4) 代表者会議の付議事項は次の通りとする。
  - ① 区の活動方針、活動計画、及びその結果報告。
  - ② 区の予算及び決算に関する事項、区費の改定、臨時会費等に関する事項。
  - ③ 天災、地変による重大事故、若しくは生活環境に重大な影響が生じた場合の対策等に関する事項。
  - ④ 区則の改廃に関する事項。
- (5) 役員会は、役員をもって構成し、3/4以上の出席で成立する。又は、出席者の2/3以上の賛同で決議する。
- (6) 役員会の付議事項は、次の通りとする。
  - ① 区運営に関する事項の企画立案、及び執行に関する事項。
  - ② 生活環境等に阻害される恐れのある事項。
  - ③ 代表者会議で付議された事項、及び目的を同じくする関係団体(他地区等)との合同行事の件。
  - ④ 専門部員の任免に関する事項。
  - ⑤ その他、区長が必要と判断した事項。
- (7) 組常会は、代表者会議出席者の選出、その他組長が必要とする事項を議案する。

### 第9条 (区民の権利義務) 本区区民の権利義務は次の通りとする。

- (1) 役員を選出し、役員に選出される事。
- (2) 区則並びに、区内行事に参加する事。
- (3) 区則の範囲内で、区の運営について自由意見の具申、区会計帳簿の閲覧要求。
- (4) 区則を遵守し、区の運営に協力すること。
- (5) 区則に定める入会金、及び区費の納入をする事。

## 沖田第2区 区則

頁／全頁 4／5  
制定日 1976年12月1日  
改訂日 2005年4月23日

第10条 (弔慰金) 区民の不幸があった場合次の弔慰金を贈る。

- (1) 世帯主及び配偶者の死亡 5,000円
- (2) その他同居家族の死亡 5,000円

第11条 (役員手当) 役員手当金は次の通りとする。

- (1) 区長は月額5,000円とし、年1回原則として3月に支給する。
- (2) 会計は月額3,500円とし、年1回原則として3月に支給する。
- (3) 組長手当は年10,000円とする。

第12条 (金額の改定)

区費、役員手当、弔慰金の改定は代表者会議の承認を必要とする。

第13条 (区の運営費)

本区の運営に関する費用は、区民の拠出する入会金、区費、補助金、寄付金、利息等(以下収入金という)で賄う。

第14条 (収入金の受け入れ) 本区の収入金の受け入れ手続きは次の通りとする。

- (1) 本区の入会金は、1世帯当り1,000円とし入会時区長に納入する。
- (2) 本区の区費は、1世帯当り月額350円とし、6ヶ月分を、5月と10月の2回に分けて、現在の在籍者を対象に、月当番が集金し組長に納入する。組長は、集金名簿を添えて会計に納入し領収印を受けるものとする。
- (3) 補助金、延岡市より区長が受領し会計に納入する。
- (4) 寄付金、寄付者より区長が受領し会計に納入する。
- (5) 利息金、毎年1回3月中に貯金先にて金利の記入を受けるものとする。

第15条 (会計) 本区の会計は次の通りとする。

- (1) 本区の出納業務は、会計がこれに当り、貯金先は、宮崎銀行と平原郵便局とする。
- (2) 本区の出納簿、及び各種証書(請求書、領収書等)は、会計が執行管理し、保管期限は5年間とする。
- (3) 本区の会計年度は4月1日から翌年3月31日とする。

第16条 (区則の改廃)

- (1) 本区則の変更(改廃)は代表者会議で承認決定する。
- (2) 本区則は平成17年4月23日より実施する。

## 付録(改訂、修正、申し合わせ事項)

1. 市以外の寄付及び斡旋品は、回覧しません。
2. 募金については、全て区費にて納入します。  
(赤十字・赤い羽根・歳末助け合い・社会福祉協議会・緑の募金・祭延岡・  
消防負担金・青少年育成会・春日・愛宕神社)
3. 貯金先の労働金庫より、宮崎銀行に変更
4. 組長手当(年額5千円) 1万円に(S63年より)
5. 会計監査2名から1名に(H5年より)
6. 会計監査(役員会で選出)前年度の会計が行うに変更(H6年より)
7. 構成 5組から6組に(H7年より)
8. 区費集金を毎月から半年周期に(H11年より)
9. 弔慰金について同居家族の死亡(3000円)を 5000円に(H11年より)
10. 積立金、100円 徴収をやめる。(H15年より)
11. 区費を350円から450円に変更、積立金を区費に入れる。(H15年より)
12. 区費を450円から350円に変更(H16年より)
13. 第1条を「(名称及び事務局)本区を沖田第2区と称し、事務局を区長宅に置く。」に変更する。(H17年より)
14. 第15条の(1)項を「本区の出納業務は、会計がこれに当り、貯金先は宮崎銀行と平原郵便局とする。」に変更する。(H17年より)

以上

## 沖田第二区平成25年度 活動計画

### 「活動の基本方針」

私たちの沖田第二区においても高齢者や一人暮らしの世帯が多くなっております。また、長く続いていた子供会活動も児童の減少により平成24年度で休会になりました。このような状況で一番心配になるのは、何かがあった時に手助けがあるかと言う事では無いでしょうか。万が一の時に気軽に声を掛けあったり、助け合う事が出来れば安心です。よって、今年度は下記の主な行事を通して多くの隣近所の方々を知り、親睦の輪が広がる様に参加者の増加に努めます。

### 主な行事と重点課題

#### 主な行事

- ・環境クリーンデー : 5月下旬予定 沖田公園・ふれあい広場・クリーンステーション清掃、点検等
- ・敬老の集い : 9月中旬予定 場所は南老人福祉センター
- ・歩こう会 : 11月上旬予定 防災訓練と合わせて実施
- ・親睦スポーツ大会 : 7、10月予定 ミニバレー・グランドゴルフ希望者を募集して実施

#### 重点課題

- ・無線放送設備の設置推進 地区連絡・防災放送、市防災無線放送で活用  
(8月に設置可否の報告予定)

#### 沖田第二区内の団体の支援体制

- ① 沖田第二区福祉推進チーム
- ② グランドゴルフ沖田クラブ(兼)公園愛護会
- ③ 沖田高齢者クラブ 悠和会

以上の3団体が活躍されています。補助金を含めて区として応援していきます。





# 平成25年度 沖田第二区予算書

平成25年4月3日

区長  
会計

## 1. 収入の部 (単位:円)

勘定科目	24年度決算額	25年度予算額	差額(予一決)	備考	
区費徴収	908,400	904,200	-4,200	212戸×350×12・AP大東建14,000(前期8000+後期6000)	
入会金	1,000	1,000	0		
補助金	防犯灯維持管理Ⅰ	81,600	81,600	0	防犯灯電気料金補助
	防犯灯維持管理Ⅱ	20,500	14,000	-6,500	管球交換補助
	敬老補助金	14,900	14,900	0	社会福祉協議会:100円×敬老対象者数
	ごみ指導員手当	95,000	92,000	-3,000	クリーンセンター:指導員手当て+ステーション修理補助
	健康長寿	23,600	23,600	0	健康長寿推進室:各地区均等割り&世帯数
預貯金利子	788	750	-38	郵便局・宮銀普通・宮銀定期の合計金額	
雑収入	50,000	40,000	-10,000	より街灯代20,000円・その他	
合計	1,195,788	1,172,050	-23,738		
前期繰越金	3,427,470	3,167,197	260,273		
総合計	4,623,258	4,339,247	284,011		

## 2. 支出の部

勘定科目	24年度決算額	25年度予算額	差額(予一決)	備考	
区役員手当	162,000	162,000	0	区長6万・会計4.2万・組長1万×6人分	
会議費	43,213	45,000	1,787	役員会・区長会・福祉・場所代等	
消耗品費	27,914	30,000	2,086	事務用品・コピー代費	
環境整備費	92,595	92,000	-595	ゴミステーション維持管理費・23年度指導員手当・その他	
備品購入・修繕費	17,664	20,000	2,336		
電気料	195,174	210,000	14,826	防犯灯電気料(九電支払費)	
防犯灯管理費	144,800	40,000	-104,800	防犯灯交換・修理費(セブンプラザ・オリタ電気)	
神社奉納金	30,000	30,000	0		
消防負担金	60,000	60,000	0	消防団32部 300円×200戸分	
各種補助金	GG沖田クラブ	30,000	30,000	0	公園愛護会含む
	悠和会補助	30,000	30,000	0	高齢者クラブ
	推進チーム補助金	30,000	30,000	0	福祉活動(高齢者見守り活動)
	子供会補助	20,000		-20,000	今年度より休会
各種募金・負担金	社会福祉協議会	25,000	25,000	0	
	祭り延岡推進	10,000	10,000	0	
	赤い羽根募金	20,000	20,000	0	
	歳末助合い募金	20,000	20,000	0	
	日本赤十字	20,000	20,000	0	
	緑の募金	20,000	20,000	0	
	7地区青パト	5,000	5,000	0	負担金
南中青少年育成	6,600	6,600	0	会費	
行事活動費	環境クリーンデー	47,332	50,000	2,668	
	親睦スポーツ	13,960	15,000	1,040	ミニバレー・グランドゴルフ等
	敬老の集い費	213,039	230,000	16,961	敬老の集い費用・不参加者記念費代・謝礼等
	防災・歩こう会	60,204	60,000	-204	防災訓練/歩こう会費用/訓練関連機器等の購入
自主防災費	73,566	100,000	26,434	防災設備付設・備品等の購入	
予備費	38,000	33,000	-5,000	慶弔費・その他	
合計	1,456,061	1,393,600	-62,461		
次期繰越額	3,167,197	2,945,647	-221,550	24年度収入の部決算総合計-24年度支出決算合計額	
総合計	4,623,258	4,339,247	-284,011	収入の部の総合計	



RC

# 御 見 積 書

見積書第0130811号

平成 25年 9月 6日

沖 田 第 2 区 御 中

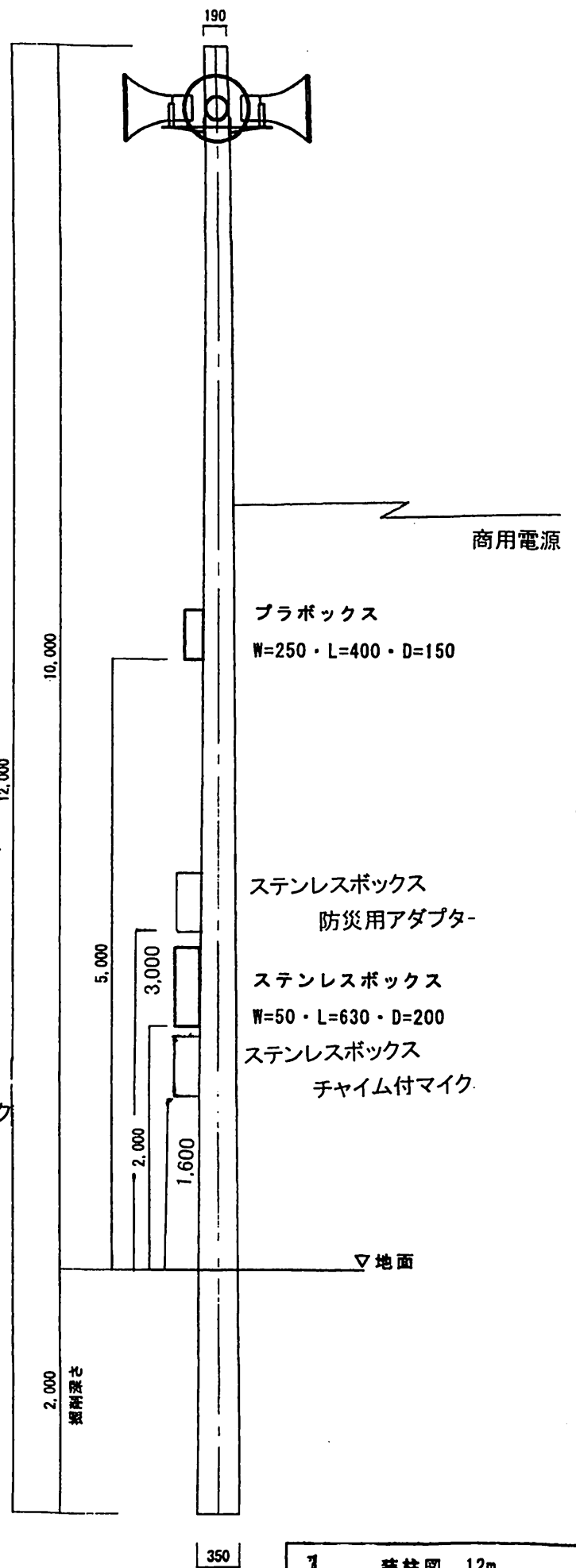
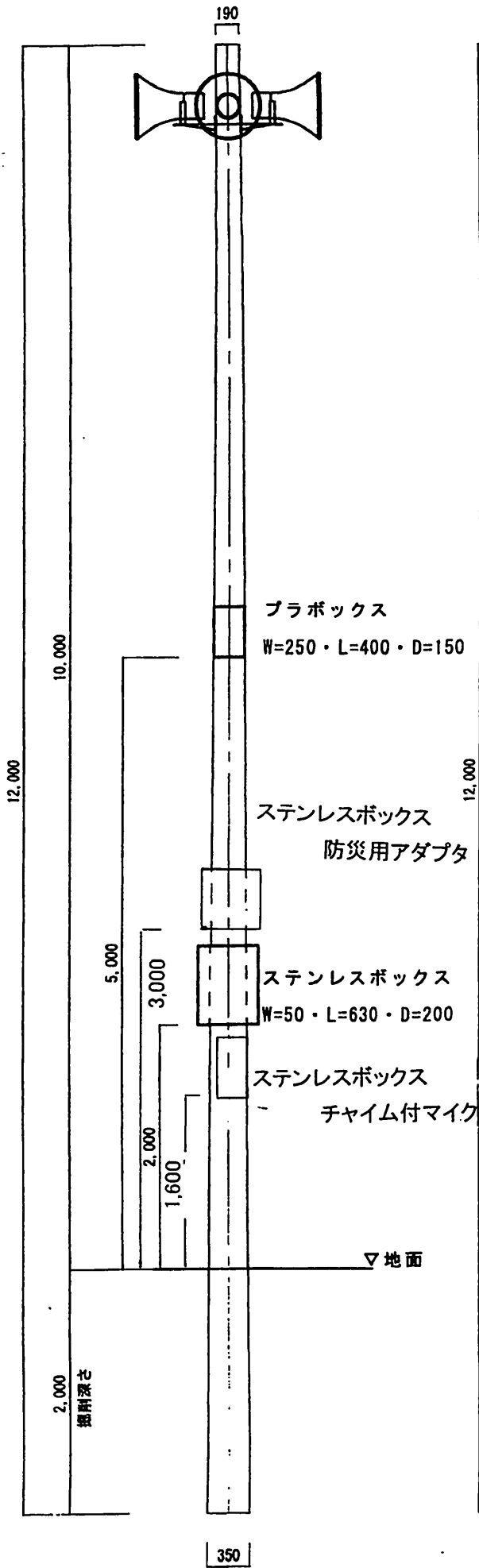
下記の通り御見積り申し上げますので御用命下さいます様お願い申し上げます。

受渡期限 別途御打合せ  
 受渡場所 御指定場所  
 支払条件 御検収後現金  
 見積有効期限 本日より90日間

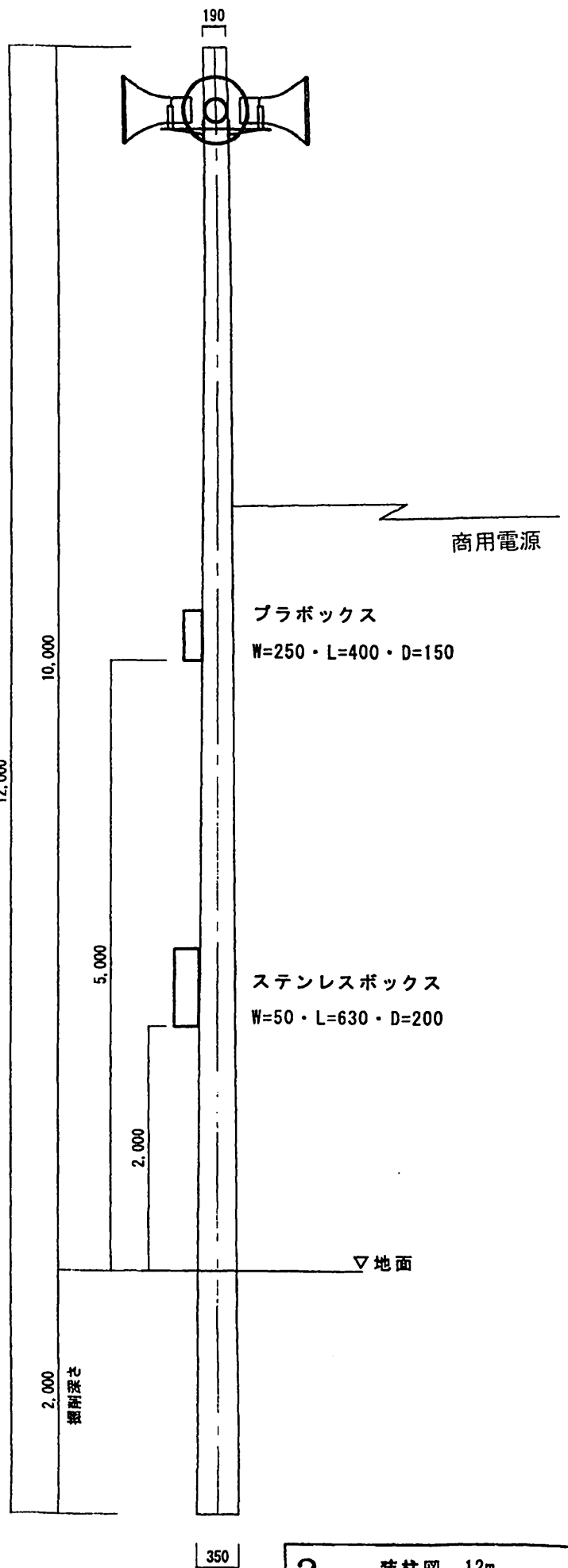
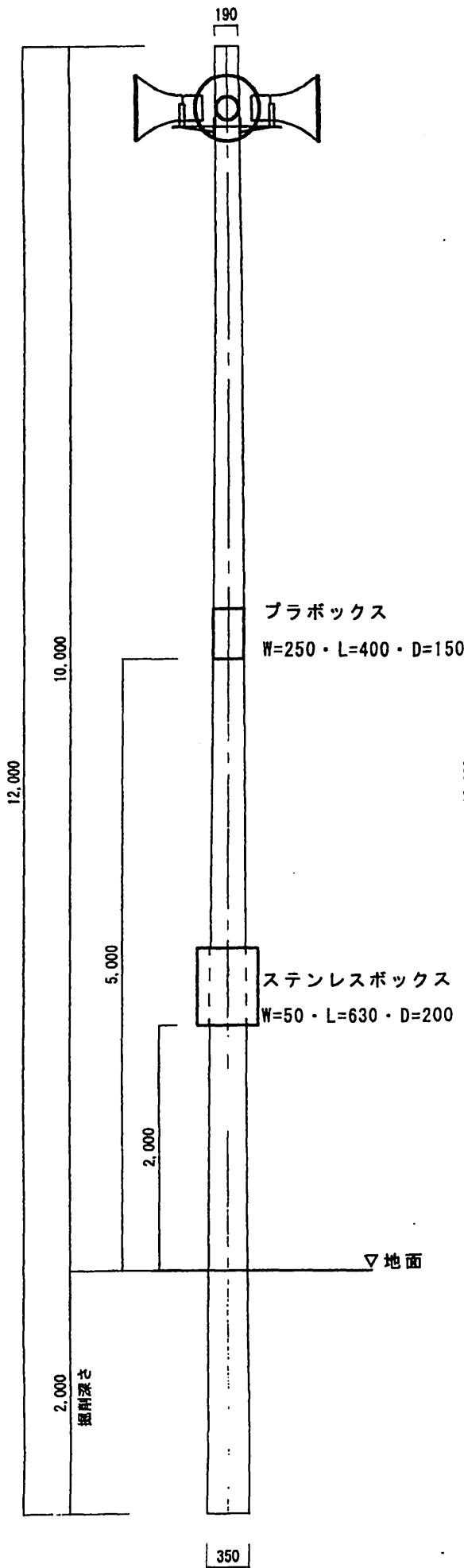
〒882-0856  
 延岡市出北5丁目15番1号  
 有 限 会 社 ハラ無線  
 代表取締役 三原 達雄  
 TEL 0982-33-4949  
 FAX 0982-32-5734

総見積金額 ¥ 2,118,900. -

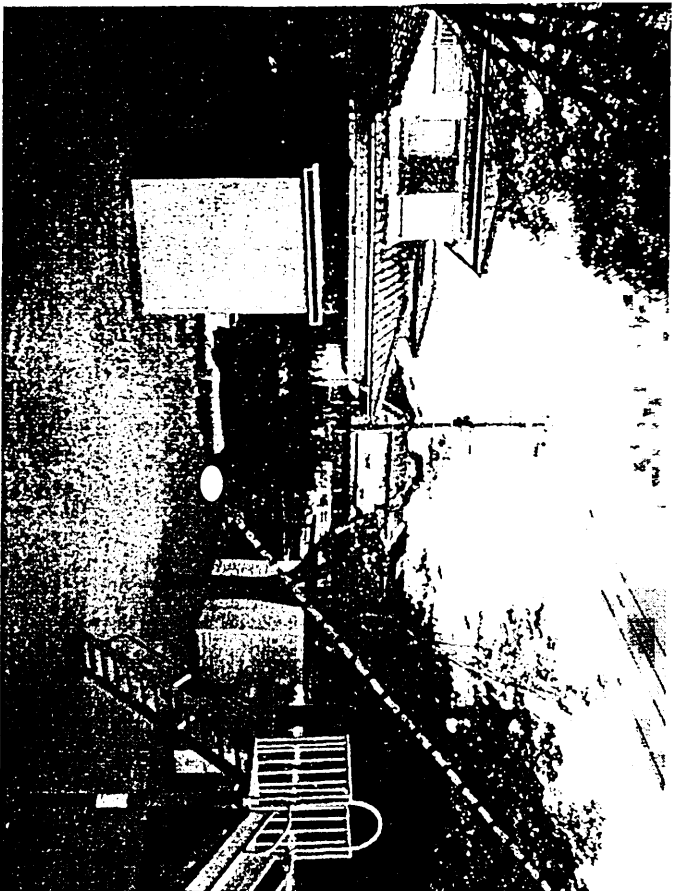
品 名 ・ 仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
沖田第2区 無線放送装置	1	式		2,118,900.	
放送設備 親機					
1. 120Wウオールアンプ GV-120	1	台		150,000.	
チャイム付マイクロホン MC-301	1	個		21,000.	
セパレートホン H-510A+P-350T+UCS-51A	2	式	33,000	66,000.	
ストレートホン H-510L+P350T+UCL-41A	2	式	60,000	120,000.	
スピーカ取付金具	4	式	26,000	104,000.	
放送無線送信機 プラBOX IC-4810	1	式		85,000.	
無線用コントローラー 6芯ケーブル10m	1	式		20,000.	
12mコンクリート電柱+建柱工事	1	基		160,000.	
ステンレスアンプ収納ケース + 取付金具	1	式		80,000.	
ステンレスアンプ収納ケース + 取付金具	1	式		35,000.	マイク収納
防災無線接続アダプター (アンテナ防災用)	1	式		170,000.	
ステンレスアンプ収納ケース + 取付金具	1	式		65,000.	
(防災戸別受信器・防災アダプター収納)					
放送設備 子機					
2. 120W ウオールアンプ GV-120	1	式		150,000.	
無線受信機+プラBOX IC-4810	1	式		85,000.	
受信用コントローラー6芯ケーブル・保護用パイプ	1	式		20,000.	
セパレートホン H-510A+P-350T+UCS-51A	3	式	33,000	99,000.	
スピーカ取付金具	3	式	26,000	78,000.	
12mコンクリート電柱+建柱工事	1	基		160,000.	
ステンレスアンプ収納ケース + 取付金具	1	式		80,000.	
—取付・工事—					
3. 電気工事	2	式	45,000	90,000.	
4. 取付工事. 取付調整	2	式	50,000	100,000.	
5. その他の雑材 保護用パイプ	2	式	20,000	40,000.	
6. 諸経費				40,000.	
7. 消費税 5%				100,900.	
合 計				2,118,900.	



1 養柱図 12m	
会社名	(有) ハラ無線
作図	



2 装柱図 12m	
会社名	(有) ハラ無線
作図	██████████

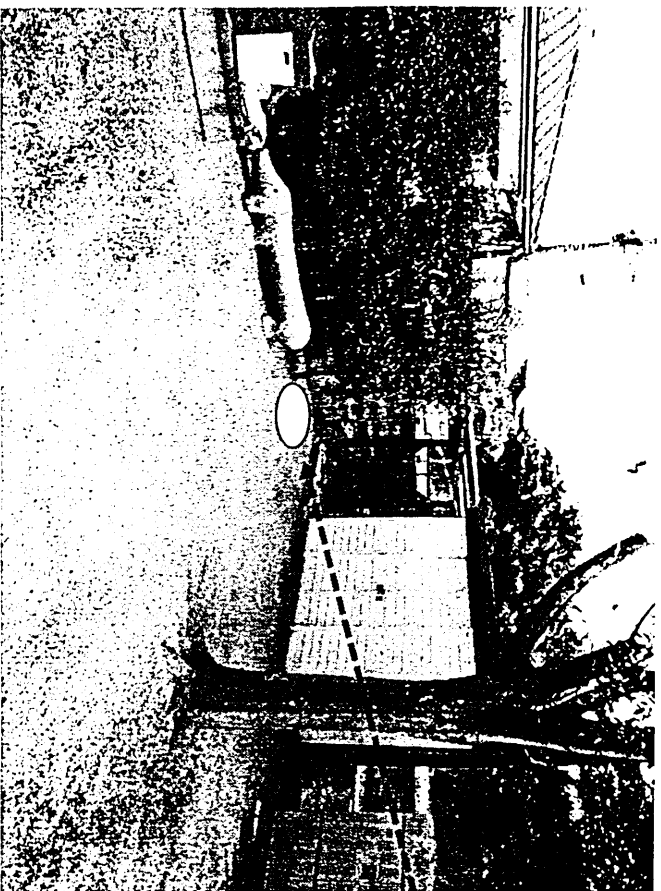


放送設備(親機)

設置予定場所

(中田第一街区公園)

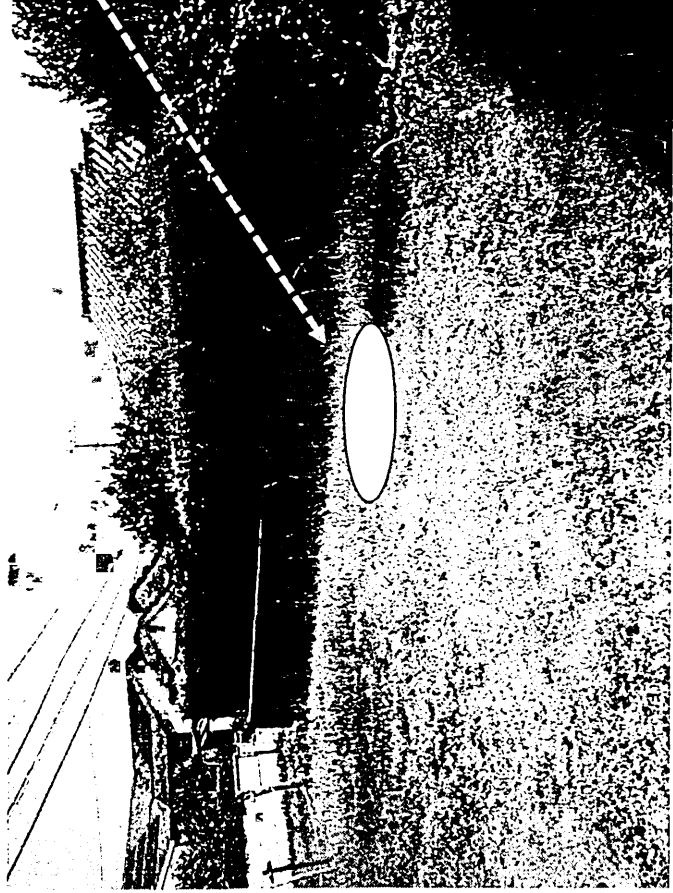
ワンちゃんベンチ横



建設予定地



建設予定地



放送設備子機

設置予定場所

沖田二区ふれあい

広場



設置予定場所



## 平成26年度コミュニティ助成事業 申請書提出時チェックリスト

	書類名	確認事項	市(区)町村 チェック欄	都道府県 チェック欄	自治総合センター チェック欄
			該当項目を「○」「×」でチェック (該当しない事業の項目は斜線)		
	都道府県・市(区)町村名: <u>宮崎県延岡市</u>	実施団体名: <u>沖田第2区</u>	助成事業名: <u>一般コミュニティ助成事業</u>		
	△	提出書類は原則A4たてサイズとしてください(説明資料はA3よこサイズも可)。上記以外のサイズ(A4横向き、A3縦向きで印刷されたものも含む)の書類は添付しないようにお願いします。	○		
1	申請書(別記様式第1号及び別表) ※原本を提出	<p>【事業実施主体】 市(区)町村以外が事業実施主体の場合、一団体あたり、1件の申請となっているか?</p> <p>【事業実施主体の説明】 一般、コミセン、地域防災アの事業は、整備する施設や設備の維持管理はコミュニティ組織や自主防災組織が行うこととなっているか?</p> <p>【助成申請額】 ・10万円単位となっているか? ・助成決定額と相違がないか? (上限金額と下限金額の範囲内となっているか) ・総事業費を超えていないか?</p> <p>【助成申請事業の計画】 ・要綱、留意事項で対象とする事業となっているか? ・記載の仕方によって、すべての項目の記載が行われているか? ・事業実施期間(事業開始日～事業終了日)は、平成26年度内となっているか?</p> <p>【別表】 ・要綱、留意事項で対象とする事業となっているか? ・記載の仕方によって、すべての項目の記載が行われているか?</p> <p>【別表】事業収支の内訳 ・事業収入合計は、事業費総額と一致しているか? ・事業支出の内訳は見積書等の記載内容と一致しているか? ・要綱、留意事項で対象とする経費、対象外とする経費に分別できているか? ・広報表示は、「宝くじの社会貢献広報の仕方」に基づいて、すべてのものに表示することとなっているか?</p> <p>【別表】保管場所・設置場所の説明、コミセンの説明 ・土地や建物の説明事項は、登記内容と相違はないか? ・使用承諾や権利部(乙区)の内容、地縁団体の認可については、要綱、留意事項に従って、事業の完了までに完備できる予定となっているか?</p> <p>【宝くじの社会貢献広報の仕方】 ・市(区)町村の広報誌へ掲載することとなっているか? ・広報誌掲載時期は、事業完了と同時期となっているか?</p> <p>【添付資料】 ・添付資料に不足はないか? ・順番通りに添付されているか?</p>	○		
2	事業実施主体規約 ※コピーで可	<p>・事業実施主体が市(区)町村以外の場合、その事業実施主体の規約が添付されているか? ・一般、コミセン、地域防災アの事業で事業実施主体が市(区)町村となる場合、整備する施設や設備の維持管理を行うコミュニティ組織や自主防災組織の規約が添付されているか?</p>	○		

## 平成26年度コミュニティ助成事業 申請書提出時チェックリスト

	書類名	確認事項	市(区)町村 チェック欄	都道府県 チェック欄	自治総合センター チェック欄
			該当項目を「○」「×」でチェック (該当しない事業の項目は斜線)		
3	事業実施主体の平成25年度 事業計画及び予算書 ※コピーで可	・事業実施主体が市(区)町村以外の場合、その事業実施主体の事業計画及び予算書が添付されているか？(該当資料のみを添付すること) ・一般、コミセン、地域防災アの事業で事業実施主体が市(区)町村となる場合、整備する施設や設備の維持管理を行うコミュニティ組織や自主防災組織の事業計画及び予算書が添付されているか？	○		
4	金額積算根拠(見積書等) ※コピーで可	・合計額が総事業費と一致しているか？ ・設備等の品番は明記されているか？	○		
5	事業内容に関する資料	・事業の詳細がわかる、カタログ等のカラーコピー、事業の企画書や説明資料等が添付されているか？	○		
6	建物工事に関する図面 (平面図・立面図等) ※コピーで可	コミュニティセンター助成事業、共生の地域づくり助成事業のうちバリアフリー化工事の申請の場合、添付されているか？	/		
7	財源に関する資料 (資金積立計画等) ※コピーで可	・コミュニティセンター助成事業の申請の場合、通帳のコピー等の自己財源の根拠となる資料が添付されているか？	/		
8	議事録(総会資料等) ※コピーで可	・コミュニティセンター助成事業の申請の場合、添付されているか？ ・コミュニティセンター建設の決定に対する住民の総意がわかる資料となっているか？	/		
/	/	申請書類は、「必要書類一覧表」に記載の資料等、必要最低限のものとしてください。	○		
/	/	・上記チェック欄はすべて「○」となっているか？ ・一つでも「×」がある場合は、申請書の提出は不可。	○		
/	/	その他連絡事項			

**【施設又は設備の整備に関する事業(ハード事業)】**

一般コミュニティ、コミュニティセンター、地域防災組織育成、共生の地域づくり(ハード)、活力ある地域づくり(ウ)の各助成事業

**【ソフト事業】**

青少年健全育成、共生の地域づくり(ソフト)、地域の芸術環境づくり、地域国際化推進、活力ある地域づくり(ア・イ)の各助成事業

## 申請書提出前チェック表

(別添2)

(一般コミュニティ助成事業)

『○』=OK, 『-』=該当なし・添付不要 (×や空欄になる場合は申請書に不備があります。修正してください。)

市町村名	宮崎県延岡市	実施主体名	沖田第2区
担当者所属	経営政策課市民協働係	担当者名	兼森 大樹
電話番号	0982-22-7079	メールアドレス	kyodo@city.nobeoka.miyazaki.jp
チェック欄	<b>全般事項</b>		
<input type="checkbox"/>	書類のサイズはA4サイズ(説明資料はA3よこサイズも可)で、片面印刷か。		
<input type="checkbox"/>	2部作成したか。		
<input type="checkbox"/>	インデックス等をつけていないか。		
<input type="checkbox"/>	事業実施主体の名称が、必要な書類全部で統一されているか。		
<input type="checkbox"/>	申請総括表(別添1)及び申請概要書(別記様式第2号の2)は電子メールで送付したか。		
<input type="checkbox"/>	必要な書類は全てそろっているか。		
<input type="checkbox"/>	申請書(別記様式第1号及び別表)		
<input type="checkbox"/>	事業実施主体規約(事業実施主体が市町村の場合は不要)		
<input type="checkbox"/>	事業実施主体のH25年度事業計画(事業実施主体が市町村の場合は不要)		
<input type="checkbox"/>	事業実施主体のH25年度予算書(事業実施主体が市町村の場合は不要)		
<input type="checkbox"/>	金額積算根拠(見積書等。コピー可。)		
<input type="checkbox"/>	申請書提出時チェックリスト		
チェック欄	<b>申請書(別記様式第1号)</b>		
<input type="checkbox"/>	平成26年度事業用の様式を使用しているか。		
<input type="checkbox"/>	発出者名は都道府県から書いているか。例: 宮崎県 ○○町長 △△△△		
<input type="checkbox"/>	結成年月日、市町村人口、活動対象地域の人口に誤りはないか。		
<input type="checkbox"/>	人口は直近の人口を記入しているか(9月の人口)		
-	(市町村が事業実施主体となる場合のみ)「2. 事業実施主体の説明」欄に、コミュニティ組織が事業実施主体となるよりも、市町村が主体となることがコミュニティ活動の支援に直結する事業となる合理的な理由を記載しているか。		
<input type="checkbox"/>	「4(4)③実施内容」には整備する設備、備品の使用目的が記載されているか。		
<input type="checkbox"/>	事業実施主体の電話番号を記入しているか。(無い場合は会長宅の電話番号)		
<input type="checkbox"/>	事業費の積算に計算誤りはないか。		
<input type="checkbox"/>	事業費は見積書等の合計額と一致しているか。(見積書の税込・税抜に注意。消費税は5%。)		
<input type="checkbox"/>	事業費に宝くじ社会貢献広報に係る費用(シール印刷代等)を含めているか。		
<input type="checkbox"/>	助成金額は100万円以上250万円以下で10万円単位となっているか。		
<input type="checkbox"/>	広報誌の発行予定日は「平成○○年○○月○○日」と記載しているか。		
チェック欄	<b>別記様式第1号別表</b>		
<input type="checkbox"/>	「事業取支の内訳」に記載した規格、数量、価格は見積書と一致しているか。		
<input type="checkbox"/>	一般財源等充当額の内訳及び算定根拠が記載されているか。		
<input type="checkbox"/>	全ての「備品・設備の保管場所・設置場所」についての説明がなされているか。		
チェック欄	<b>事業実施主体の事業計画及び予算書</b>		
<input type="checkbox"/>	平成25年度のものか。		
<input type="checkbox"/>	決算書を添付していないか。		
<input type="checkbox"/>	予算書は「(案)」の文字を消してあるか。		
チェック欄	<b>金額積算根拠(見積書等)</b>		
<input type="checkbox"/>	宛名は事業実施主体名になっているか。(事業実施主体と1文字でも違う場合は差替え)		
<input type="checkbox"/>	日付は入っているか。		
<input type="checkbox"/>	税込・税抜の区別、税額は明確になっているか。事業費積算に消費税額分は算入しているか。		
<input type="checkbox"/>	購入備品の品番は明記されているか。		
<input type="checkbox"/>	見積書番号を記載しているか。		
チェック欄	<b>その他</b>		
<input type="checkbox"/>	土地又は建物を要する場合、相続、抵当権その他権利関係の未済はないか。(あれば申請不可)		
<input type="checkbox"/>	設備設置場所もしくは備品保管場所の土地又は建物が実施主体の所有でない場合、今後の所有権取得予定又は賃貸借契約について、現所有者全員の同意・承諾はあるか。		
<input type="checkbox"/>	その他、助成対象の要件を満たしているか。		

延 経 第 号  
平成 2 5 年 9 月 日

財団法人 自治総合センター  
理事長 若林 清造 殿

宮崎県 延岡市長 首藤 正治 印

### コミュニティ助成事業 助成申請書 (案)

○	一般コミュニティ助成事業
	コミュニティセンター助成事業
	地域防災組織育成助成事業
	ア. 自主防災組織育成
	イ. 消防団育成
	ウ. 婦人防火クラブ育成
	防火防災訓練用資器材
	防火広報用視聴覚資器材
	エ. 幼年消防クラブ育成
	オ. 女性消防隊育成
	初期消火活動及び予防活動
	初期消火活動及び応急救護普及活動
	カ. 少年消防クラブ育成

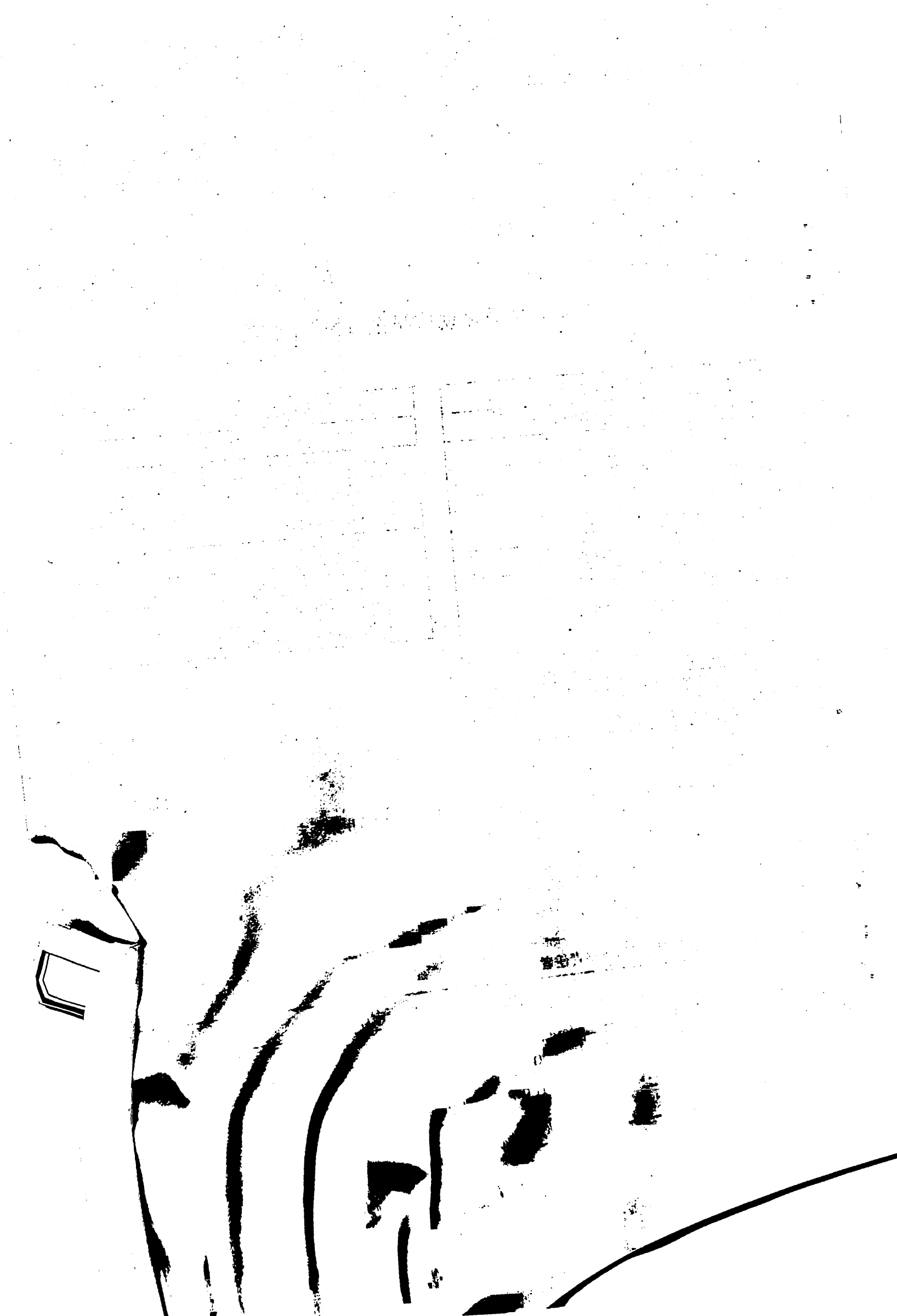
	青少年健全育成助成事業
	共生の地域づくり助成事業
	地域国際化推進助成事業
	多文化共生
	国際理解推進
	活力ある地域づくり助成事業
	ア. 地域資源活用
	イ. 広域連携推進
	ウ. 活力ある商店街づくり

別記のとおり標記に関する事業を行いたいので、助成されるよう申請します。

#### 助成対象団体連絡責任者

所 属	企画部 経営政策課 市民協働係
職・氏名	主事 兼森 大樹
電 話	0 9 8 2 - 2 2 - 7 0 7 9
F A X	0 9 8 2 - 2 2 - 7 0 9 0
電子メール	kyodo@city.nobeoka.miyazaki.jp







延 経 第 号  
平成 2 5 年 9 月 日

財団法人 自治総合センター  
理事長 若林 清造 殿

宮崎県 延岡市長 首藤 正治 印

### コミュニティ助成事業 助成申請書 (案)

○	一般コミュニティ助成事業
	コミュニティセンター助成事業
	地域防災組織育成助成事業
	ア. 自主防災組織育成
	イ. 消防団育成
	ウ. 婦人防火クラブ育成
	防火防災訓練用資器材
	防火広報用視聴覚資器材
	エ. 幼年消防クラブ育成
	オ. 女性消防隊育成
	初期消火活動及び予防活動
	初期消火活動及び応急救護普及活動
	カ. 少年消防クラブ育成

	青少年健全育成助成事業
	共生の地域づくり助成事業
	地域国際化推進助成事業
	多文化共生
	国際理解推進
	活力ある地域づくり助成事業
	ア. 地域資源活用
	イ. 広域連携推進
	ウ. 活力ある商店街づくり

別記のとおり標記に関する事業を行いたいので、助成されるよう申請します。



#### 助成対象団体連絡責任者

所 属	企画部 経営政策課 市民協働係
職・氏名	主事 兼森 大樹
電 話	0 9 8 2 - 2 2 - 7 0 7 9
F A X	0 9 8 2 - 2 2 - 7 0 9 0
電子メール	kyodo@city.nobeoka.miyazaki.jp

1. 事業実施主体

都道府県名	宮崎県	市(区)町村名	延岡市
1. 組織の名称	下伊形区		
2. 事業所所在地 (電話番号)	[REDACTED]		
3. 代表者氏名	[REDACTED]		
4. 結成年月日	昭和 8 年 4 月 1 日		
5. 市(区)町村人口 活動対象地域の人口	市(区)町村人口	128,336 人 (平成 25 年 9 月現在)	
	活動対象地域	1,250 人 (平成 25 年 9 月現在)	

2. 事業実施主体の説明

下伊形区は宮崎県延岡市下伊形町及び北一ヶ岡の一部において、防犯・防災、環境改善活動及び敬老祝などの各種レクリエーションを通じて住民の親睦を図るとともに、区内各種団体とのコミュニティ活動を実践している自治組織である。

3. 助成申請額

事業費総額 (A)	一般財源等充当額 (B)	助成申請額 (A-B)						
2,505,300円	5,300円	2	5	0	0	0	0	0円

4. 助成申請事業の計画

(1) 助成申請事業の名称

屋外放送設備の整備

(2) 助成申請事業の趣旨・目的

下伊形区は地縁による自治組織であり、地域の清掃活動や敬老会、伝統芸能活動などの幅広いコミュニティ活動を実施しながら、地域住民の連携と親睦を深め、住みよい地域づくりに取り組んでいる。

かつては有線放送用スピーカーが地区内に点在し、地域情報のお知らせや災害時の緊急連絡に活用されていたが、耐用年数をとうに越え、使用不可能となっている。現在の各種行事・コミュニティ活動情報の伝達は専ら回覧板によるものであり、地区内の情報伝達に大きな障害をきたしている。

また、当地区は大部分が海拔平均 2.5m の低い土地で、度々水害に悩まされてきた経緯から緊急時の連絡手段が必要とされているが、放送設備が使用できないため、情報連絡設備の整備が急務である。





(3) 助成申請事業の対象者

下伊形区住民

(4) 助成申請事業の内容

① 実施期間：平成 26 年 10 月 1 日開始 ～ 平成 27 年 1 月 31 日完了

② 実施場所：宮崎県延岡市下伊形町

③ 実施内容

下伊形集会所広場に屋外拡声親機設備を、日章緑地建設敷地内に屋外拡声受信機（子機）設備をそれぞれ設置し、自治会のお知らせの広報、災害時の情報伝達を行う。

④ 収支内訳：別表ご参照

(5) 助成申請事業の期待できる効果

無線放送設備の整備により、無線放送による地域情報の発信が可能となり、地区のコミュニティ活動が一層促進され、地域住民の親睦と結束が深められるとともに、万一の災害時においても、スピーディーに防災情報が伝達できる。

(6) 助成申請事業のスケジュール

① 事業を実施（開始）するまでのスケジュール

--

② 実績報告書提出予定：平成 27 年 3 月 15 日

(7) 助成申請事業の過去の活動実績

--

5. 宝くじの社会貢献広報の仕方

(1) 市（区）町村の広報誌への掲載

広報誌の名称	発行予定日
広報のべおか	平成 27 年 3 月 1 日

広報誌には「宝くじの助成金で整備した」「宝くじの助成金で実施する」旨の表現は必ず記載のこと。

(2) 購入備品、設備、印刷物等への広報表示

別紙ご参照

## 6. 添付資料

	書類名	必要書類	添付書類	備考
1	申請書 (別記様式第 1 号、別表)	○		
2	チェックリスト	○		
3	事業実施主体規約	○		
4	事業実施主体の平成 25 年度事業計画及び予算書	○		
5	金額積算根拠 (見積書等)	○		
6	事業内容に関する資料	○		
7	建物工事に関する図面 (平面図・立面図等)			
8	財源に関する資料 (資金積立計画等)			
9	議事録 (総会資料等)			
10	実行委員会等の構成員を示す資料			
11	助成対象団体の歳出歳入予算書又は予算計上の手続きをとる旨の確約書			
12	助成対象事業にかかる経費の内訳を示す資料			
13	複数の助成対象団体が事業をする場合の同意書			
14	前年度事業の決算書及び事業実績を示す資料			
15	公益法人に関する資料			
16	市 (区) 町村が中心市街地における商店街振興に関して策定する基本計画等			
17	助成対象となる施設、設備等の資料			
18	助成事業を実施する場所の位置図、住宅地図、現況写真			
19	表示板に関する資料 (見取り図、文言、大きさ・材質・固定方法のわかる資料)			
20	その他			

都道府県名: **宮崎県**

市区町村名: **延岡市**

事業実施主体名: **下伊形区**

【事業収支の内訳】

収入内容		金額(円)			備考				
コミュニティ助成金(=A-B)		2,500,000			一般コミュニティ助成事業				
下伊形区一般会計		5,300			平成25年4月1日残高 1,077,608円				
事業収入合計(=事業費総額A)		2,505,300							
見積書 番号	備品・設備名、 費用区分	規格・仕様・ 形式・メーカー、 費用項目等	数量	単価(円)	金額(円)	対象外 経費	整備目的・用途	広報 表示	保管場所 設置場所 名称
1	[拡声親機設備]	(下伊形集会所に設置)							
	操作卓	音声増幅器接続型	1	220,000	220,000		放送用マイク	○	下伊形集会所
	無線装置		1	210,000	210,000		屋外拡声受信機に送信するもの		下伊形集会所の敷地内
	屋外用スピーカ	レフレックス	1	35,800	35,800		放送用スピーカ		下伊形集会所の敷地内
	屋外用スピーカ	ストレート	2	50,000	100,000		放送用スピーカ		下伊形集会所の敷地内
	音声増幅制御盤	120W(停電対応型)	1	360,000	360,000		音声の出力を増幅、制御するもの	○	下伊形集会所の敷地内
	コンクリート柱	14m	1	95,000	95,000		スピーカ取付用		下伊形集会所の敷地内
	コンクリート建柱費				60,000				
	取付金具・他材料				90,000				
	設置工事費				60,000				
	試験調整費				80,000				
	(小計)				1,310,800				
2	屋外拡声受信機	(重黒木功所有の畑に設置)							
	アンテナ		1	8,000	8,000		スピーカ用アンテナ		重黒木功所有の畑
	屋外用スピーカ	レフレックス	4	35,800	143,200		放送用スピーカ		重黒木功所有の畑
	音声増幅制御盤	120W(受信装置内蔵型)	1	480,000	480,000		音声の出力を増幅、制御するもの	○	重黒木功所有の畑
	コンクリート柱	14m	1	95,000	95,000		スピーカ取付用		重黒木功所有の畑
	コンクリート建柱費				60,000				
	取付金具・他材料				80,000				
	設置工事費				60,000				
	試験調整費				70,000				
	(小計)				996,200				
3	諸経費				200,000				
4	値引き				▲ 121,000				
5	消費税				119,300				
対象経費合計①					2,505,300				
対象外経費合計②					0				
事業支出合計(①+②=事業費総額A)					2,505,300				

【備品・設備の保管場所・設置場所についての説明】

保管場所・設置場所名称	下伊形集会所		
所在地(地番)	宮崎県延岡市下伊形町1845		
土地または建物の所有者			
使用承諾の有無(無の場合の承諾予定日)	有		
権利部(乙区)の有無(有の場合のその内容)	無		
保管・設置場所の説明	公民館から放送内容を発信するため、操作卓(放送用マイク)を下伊形集会所に設置する。		
管理方法	下伊形区の所有物として管理運営規程に基づき、管理する。		

保管場所・設置場所名称	下伊形集会所敷地内		
所在地(地番)	宮崎県延岡市下伊形町1846-2		
土地または建物の所有者	他2名		
使用承諾の有無(無の場合の承諾予定日)	有		
権利部(乙区)の有無(有の場合のその内容)	無		
保管・設置場所の説明	スピーカの最適な場所について、業者と打ち合わせし、決定した。		
管理方法	下伊形区の所有物として管理運営規程に基づき、管理する。		

保管場所・設置場所名称	重黒木功所有の畑内		
所在地(地番)	宮崎県延岡市下伊形町7319-2		
土地または建物の所有者			
使用承諾の有無(無の場合の承諾予定日)	有		
権利部(乙区)の有無(有の場合のその内容)	無		
保管・設置場所の説明	スピーカの最適な場所について、業者と打ち合わせし、決定した。		
管理方法	下伊形区の所有物として管理運営規程に基づき、管理する。		



# 下伊形区会則（規約）

## 第 1 条（名 称）

本会は、下伊形区と称する。

## 第 2 条（組 織）

本区は、区域内に居住する区加入世帯をもって組織する。

## 第 3 条（目 的）

本区は、住民相互の親睦と、健康で明るく住みよいまちづくりの向上を図る事を目的とする。

## 第 4 条（事務所）

本区の仕事所は、区長宅に置く。

## 第 5 条（事 業）

- 1) 住みよい地域づくりと環境の整備
- 2) 地区住民の生活文化向上
- 3) 安心、安全なまちづくり
- 4) 地区住民の親睦を図るための行事、及び伝統的行事の継承
- 5) 行政機関との連携及び情報の交換
- 6) その他、目的達成のための必要な事項

## 第 6 条（役 員）

本会に次の役員を置く。

・ 区長 1名 ・ 組長 4名 ・ 会計 1名 ・ 監査 2名

※ 区長は副区長を選任する事が出来る。

## 第 7 条（役員の選出）

本区の役員は、次により選出する。

- 1) 区長は、総会において選出する。
- 2) 会計及び監査は、区長が推薦し、総会の承認を得るものとする。
- 3) 組長は、組毎に各 1名選出し、改選は 3月に行うものとする。

## 第 8 条（役員の任務）

本会の役員の任務は次の通りとする。

- 1) 区長は、区を代表し、区務を総括する。また市政連絡員を兼務する事が出来る。
- 2) 区長は、区の運営に参画し、協議事項の審議を行う。また、市や区からの伝達事項を組員に周知するとともに、組員から区費を徴収する。
- 3) 会計は、区の会計業務を担当する。
- 4) 監査は、区の会計を監査し、結果を総会で報告する。

## 第 9 条 (役員任期)

本会の役員任期は次の通りとし、再任を妨げない。また、欠員が生じた場合の補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

- 1) 区長、会計、監査の任期は2年とする。
- 2) 組長の任期は原則として1年とする。但し再選は妨げない。

## 第 10 条 (総会)

総会は、区加入全世帯から、世帯の代表者1名の出席で開催するものとする。

- 1) 総会は、年1回、区長が招集する。ただし、必要な場合は、役員会の議を経て臨時に召集することが出来る。
- 2) 総会の議長は、出席者の中から選出するものとする。
- 3) 総会は、委任状を含む三分の二の出席者で成立するものとする。(但し、その都度の状況によって判断し、成立する場合もある)
- 4) 総会に付議する事項は次の通りとする。
  - ① 事業結果の報告
  - ② 決算の報告
  - ③ 新年度事業計画
  - ④ 新年度予算案
  - ⑤ 役員承認
  - ⑥ その他、必要な事項
- 5) 総会の議事は、出席者の過半数の賛同で決するものとする。

## 第 11 条 (役員会)

役員会は定期的に開催し、区長が招集する。ただし、監査は除く。

- 1) 役員会は、過半数の出席で成立するものとする。
- 2) 役員会は、区長の付議する事項を審議するとともに、総会及び役員会の議決事項の円滑な執行に当たる。
- 3) 役員会の議事は、出席者の三分の二以上の賛同で決するものとする。

## 第 12 条 (区費)

区費の額は、総会で決める。

- 1) 区費は、組長が毎月徴収し、速やかに会計に納入しなければならない。

## 第 13 条 (会計年度)

本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

## 第 14 条 (その他)

この会則で定めるものの他、必要な事項は、役員会の議決を経て区長が別途定める。

※ 附 則 この会則は、平成24年4月10日より施行する。  
従前の会則は破棄する。

# 平成 25 年下伊形区定例総会次第

- 1、 開 会
- 2、 区長あいさつ
- 3、 議長選任
- 4、 議 事
- 5、 そ の 他

## 平成 25 年 定 例 総 会 提 出 議 題

- 1) 活 動 基 本 方 針 に つ い て
- 2) 25 年 度 予 算 案 に つ い て
- 3) そ の 他

## ( 25 年 度 下 伊 形 区 活 動 基 本 方 針 )

- (1) 老いも若きも共に手を取り合って楽しく明るい「絆」のある地区を目指しましょう。
- (2) 住みよい環境作りに区民皆で取り組みましょう。
- (3) 自主防災活動に前向きに取り組み、助け合い、協力し合い共助・自助の精神を養いましょう。
- (4) 子供は地区の宝、お年寄り地区の先生、地区の歴史・文化・芸能の活動と保存につとめましょう。

平成25年度下伊形区会計予算書

自平成25年4月1日～平成26年3月31日

単位(円)

収入の部	項目	24年度決算	25年度予算	増減	備考
	繰越金	931,340	1,077,608	146,268	
	区費	1,622,400	1,622,400	0	2704戸分、単価600円
	補助金	95,400	130,000	34,600	防犯灯設置補助金
	雑収入	53,300	42,300	△ 11,000	敬老助成金 16,800円 健康長寿補助金25,500円
	利子	179	0	△ 179	預金利子
	合計	2,702,619	2,872,308	169,689	繰越金を除く単年度収入 1,794,700円

支出の部	項目	24年度決算	25年度予算	増減	備考
	文化継承協力金	270,000	270,000	0	夏秋奉賛金 7万円、花笠保存会 8万円、神社費 12万円
	消防費	120,000	120,000	0	200戸×600円
	区長会負担金	8,000	8,000	0	全伊形区長会3千円、伊福形区長会5千円
	環境整備期成会費	0	10,000	10,000	活動分担金
	敬老会費	205,669	300,000	94,331	祝賀会、実行委員会
	会議費	58,690	60,000	1,310	組長会、会場費
	交際費	26,120	30,000	3,880	竜神祭、
	交通費	30,000	30,000	0	通信、区長、会計活動車燃料代
	電気料	204,089	200,000	△ 4,089	防犯灯電気料
	工事費	112,245	300,000	187,755	電球取替工事 防犯灯工事費
	区民活動費	146,731	260,000	113,269	活動保険料19,830円 下伊形区盆踊り7万円、福祉推進チーム助成1万円
					健康長寿補助金25,500円、組活動助成金
	各種寄付金	100,000	120,000	20,000	みどり1万円 赤十字1万円 青少協1万円 社協3万円
					ふるさと夏祭り3万円 赤い羽根2万円 歳末助け合い1万円
	環境整備費	35,779	65,000	29,221	クリーン作戦お茶、刈払機油代
	事務印刷費	22,688	30,000	7,312	資料コピー、印刷機インク
	役員手当	235,000	235,000	0	区長7万円 会計4万円 組長3万円×4人 監査2.5千円×2人
	役譲り費	50,000	50,000	0	新旧役員
	雑費	0	10,000	10,000	
	予備費	0	774,308	774,308	
	繰越金	1,077,608		△ 1,077,608	
	合計	2,702,619	2,872,308	169,689	



御見積書

平成 25 年 7 月 23 日

下伊形区 殿

芝浦電子工業株式会社

拝啓 平成 年 月 日照会第 号  
に対し下記の通りお見積もり申し上げますので何卒御用命下  
されたくお願い申し上げます。 敬具

宮崎営業所 所長 北園 満  
〒880-0056 宮崎市神宮東2丁目10-33  
TEL0985-25-2029 FAX0985-25-2067

金額(運賃、荷造費含入) ￥2,505,300 . - (消費税含入)

受渡場所	延岡市 下伊形区 一円	受渡期日	別途御打合せ致します
仕向地	同 上	見積有効期限	平成25年度内
御支払条件	別途御打合せ致します	その他	

項目	品 目	数 量	単 価	金 額
	(件名)ワイヤレス放送システム(屋外拡声方式)			
	[ 拡声親機【 1 】・拡声受信機【 1 】 ]			
1	拡声親機設備	1 式		1,310,800
2	屋外拡声受信機設備	1 式		996,200
3	諸 経 費	1 式		200,000
4	値 引 き	1 式		121,000
				/
	小 計			2,386,000
	消 費 税			119,300
	合 計			2,505,300
	※ 詳細は次葉内訳を御参照下さい。			

本件に関し御用命の節は、右記担当者名並びに上記番号を  
お申し付け下さい。

承認	調査	担当

延岡市 下伊形区 殿

## 屋外放送設備

## 仕 様 書

芝浦電子工業株式会社

〒890-0061 宮崎市神宮東2丁目10-33

TEL (0985) 25-2029 FAX 25-2067



# 1. システム構成

## 1-1 拡声親機設備（下伊形集会所に設置）

名 称	型 式	数 量	仕 様
操作卓	WAOP24TL	1 台	屋内設置
無線装置	WALT24B	1 台	屋外設置 全天候型
音声増幅制御盤	WAAC24D	1 面	屋内設置 120W
屋外用スピーカ	H-510A	1 本	屋外設置 レフレックス
屋外用スピーカ	H-510L	2 本	屋外設置 ストレート
コンクリート柱	CP14-19-3.5	1 本	1.4m

## 1-2 屋外拡声受信機設備（西部地区に設置）

名 称	型 式	数 量	仕 様
アンテナ	—	1 本	屋外設置
音声増幅制御盤	WAAC24D-1	1 面	屋外設置 120W
屋外用スピーカ	H-510A	4 本	屋外設置 レフレックス
コンクリート柱	CP14-19-3.5	1 本	1.4m

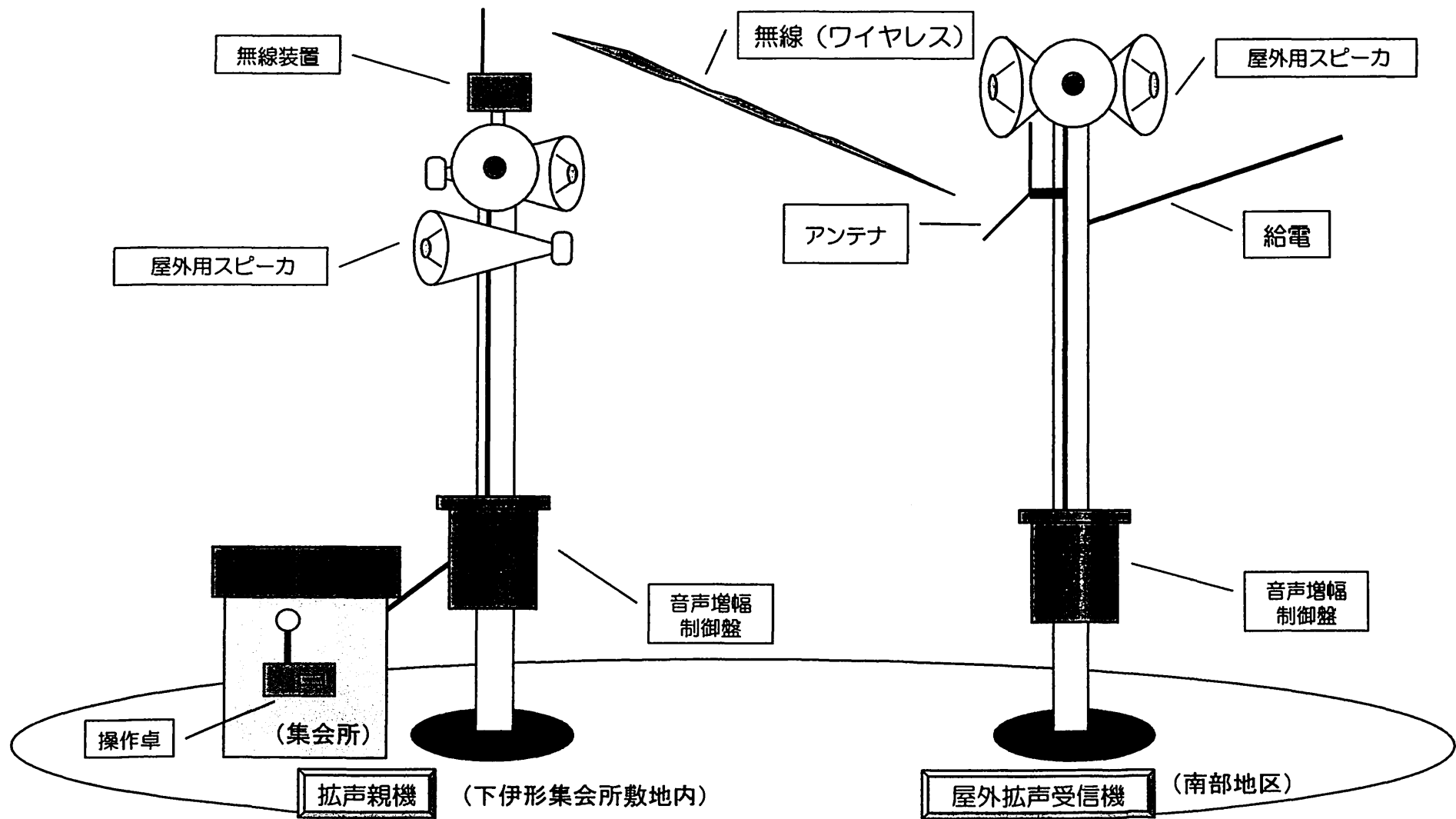
## 2. システム系統図

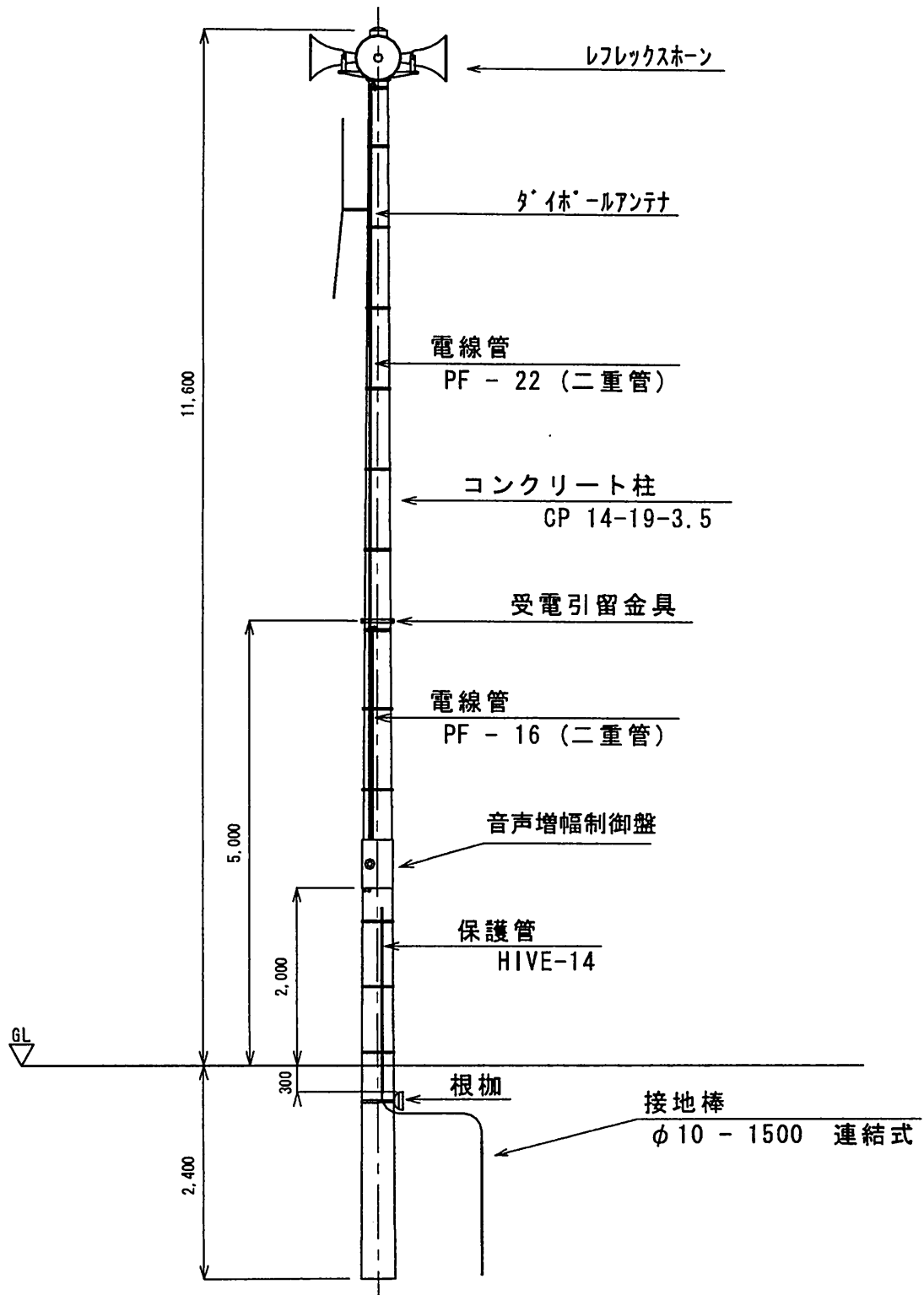
別紙参照

# ワイヤレス放送システム系統図

(延岡市 下伊形区)

[拡声親機 1台 ・ 屋外拡声受信機 1台]





芝浦電子工業株式会社

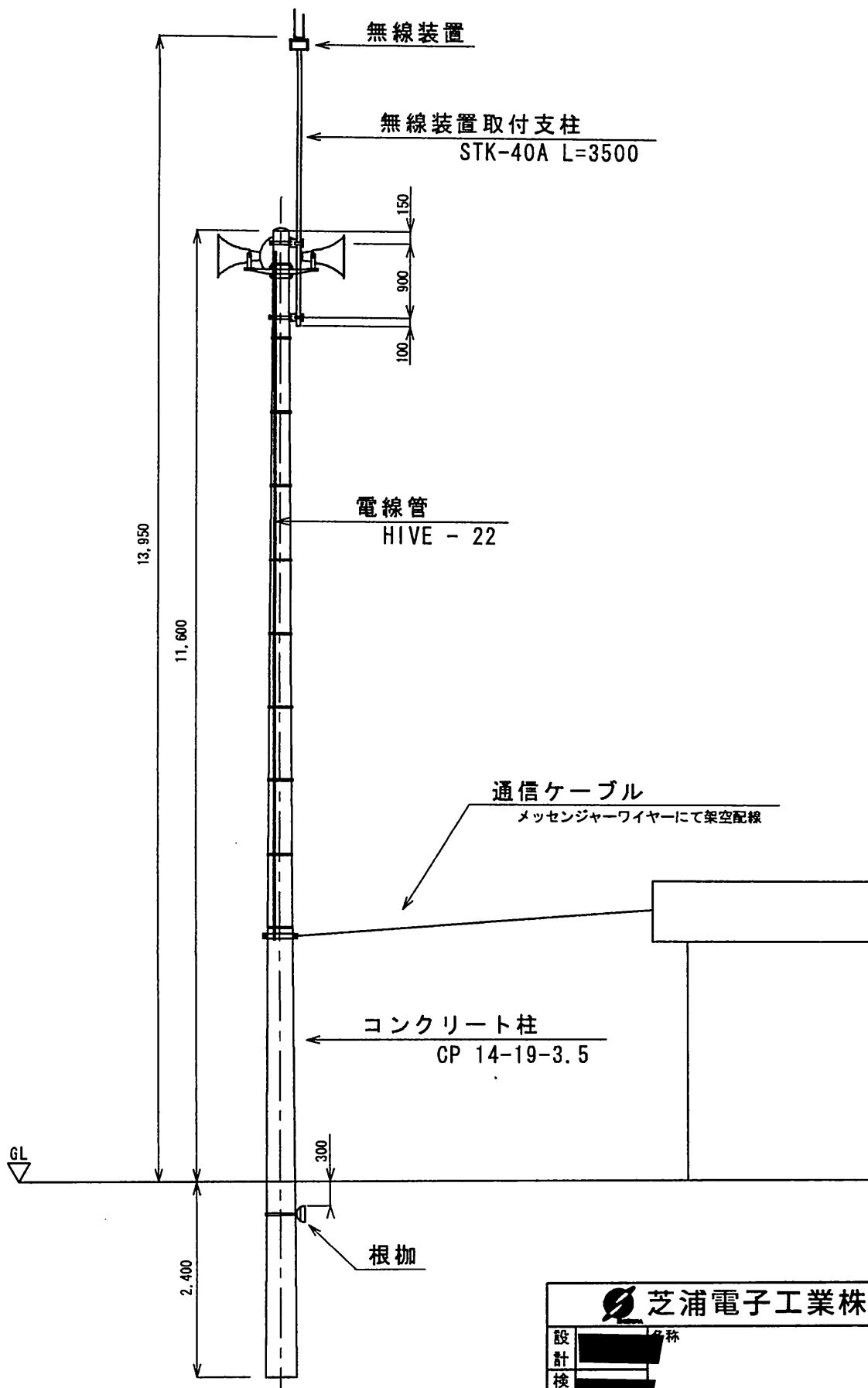
設計	名称
検	
図	図番
承認	


2  
1  
0  
.



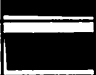
2  
1  
0  
.



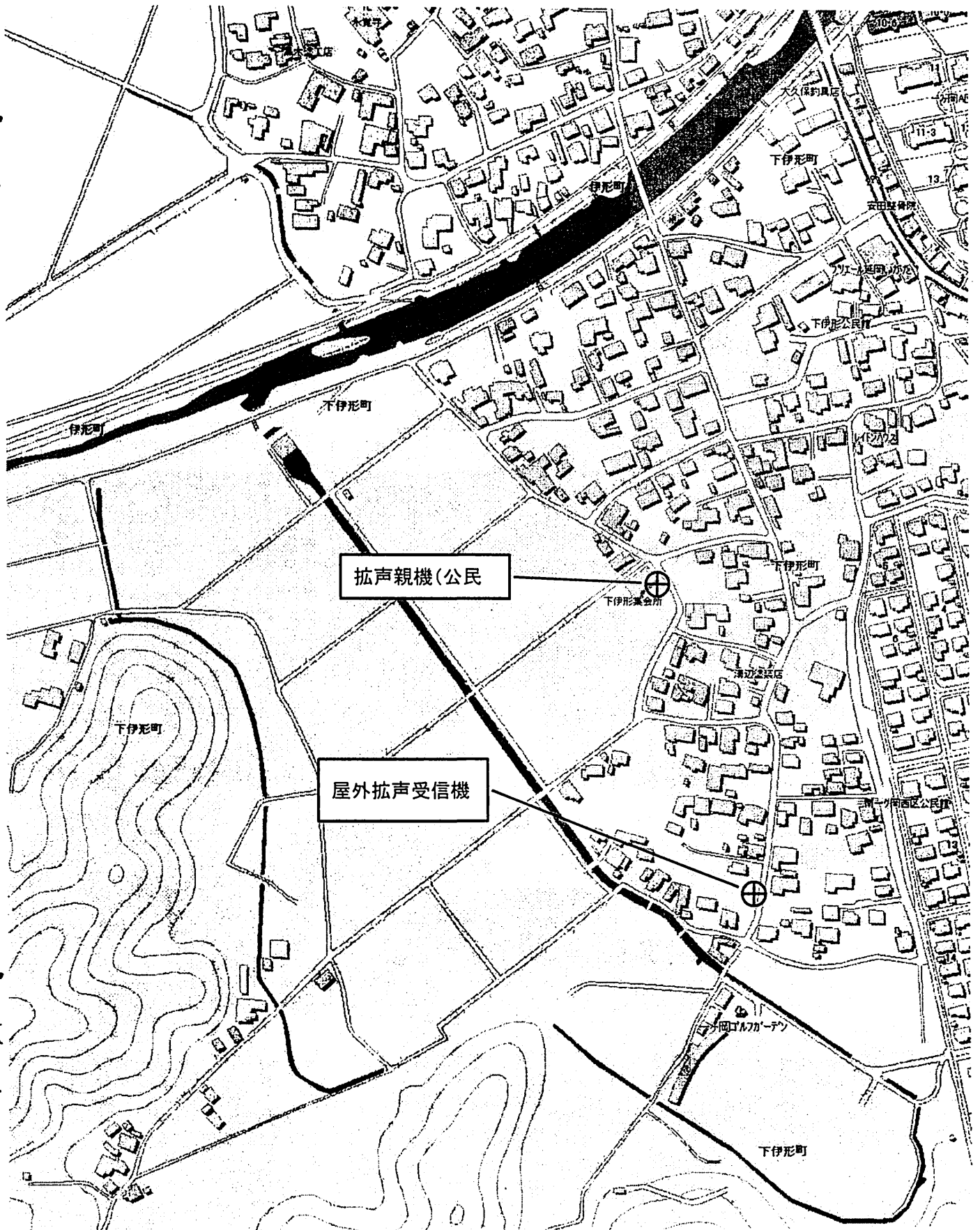




 芝浦電子工業株式会社

設計		係
検図		番
承認		





# 平成26年度コミュニティ助成事業 申請書提出時チェックリスト

	書類名	確認事項	市(区)町村 チェック欄	都道府県 チェック欄	自治総合センター チェック欄
			該当項目を「○」「×」でチェック (該当しない事業の項目は斜線)		
	都道府県・市(区)町村名: <b>宮崎県延岡市</b>	実施団体名: <b>下伊勢区</b>	助成事業名: <b>一般コミュニティ助成事業</b>		
	/	提出書類は原則A4たてサイズとしてください(説明資料はA3よこサイズも可)。上記以外のサイズ(A4横向き、A3縦向きで印刷されたものも含む)の書類は添付しないようにお願いします。	○		
1	申請書(別記様式第1号及び別表) ※原本を提出	<p><b>【事業実施主体】</b> 市(区)町村以外が事業実施主体の場合、一団体あたり、1件の申請となっているか?</p> <p><b>【事業実施主体の説明】</b> 一般、コミセン、地域防災アの事業は、整備する施設や設備の維持管理はコミュニティ組織や自主防災組織が行うこととなっているか?</p> <p><b>【助成申請額】</b> ・10万円単位となっているか? ・助成決定額と相違がないか? (上限金額と下限金額の範囲内となっているか) ・総事業費を超えていないか?</p> <p><b>【助成申請事業の計画】</b> ・要綱、留意事項で対象とする事業となっているか? ・記載の仕方によって、すべての項目の記載が行われているか? ・事業実施期間(事業開始日～事業終了日)は、平成26年度内となっているか?</p> <p><b>【別表】</b> ・要綱、留意事項で対象とする事業となっているか? ・記載の仕方によって、すべての項目の記載が行われているか?</p> <p><b>【別表】事業収支の内訳</b> ・事業収入合計は、事業費総額と一致しているか? ・事業支出の内訳は見積書等の記載内容と一致しているか? ・要綱、留意事項で対象とする経費、対象外とする経費に分別できているか? ・広報表示は、「宝くじの社会貢献広報の仕方」に基づいて、すべてのものに表示することとなっているか?</p> <p><b>【別表】保管場所・設置場所の説明、コミセンの説明</b> ・土地や建物の説明事項は、登記内容と相違はないか? ・使用承諾や権利部(乙区)の内容、地縁団体の認可については、要綱、留意事項に従って、事業の完了までに完備できる予定となっているか?</p> <p><b>【宝くじの社会貢献広報の仕方】</b> ・市(区)町村の広報誌へ掲載することとなっているか? ・広報誌掲載時期は、事業完了と同時期となっているか?</p> <p><b>【添付資料】</b> ・添付資料に不足はないか? ・順番通りに添付されているか?</p>	○		
2	事業実施主体規約 ※コピーで可	・事業実施主体が市(区)町村以外の場合、その事業実施主体の規約が添付されているか? ・一般、コミセン、地域防災アの事業で事業実施主体が市(区)町村となる場合、整備する施設や設備の維持管理を行うコミュニティ組織や自主防災組織の規約が添付されているか?	○		

## 平成26年度コミュニティ助成事業 申請書提出時チェックリスト

	書類名	確認事項	市(区)町村 チェック欄	都道府県 チェック欄	自治総合センター チェック欄
			該当項目を「○」「×」でチェック (該当しない事業の項目は斜線)		
3	事業実施主体の平成25年度 事業計画及び予算書 ※コピーで可	・事業実施主体が市(区)町村以外の場合、その事業実施主体の事業計画及び予算書が添付されているか？(該当資料のみを添付すること) ・一般、コミセン、地域防災アの事業で事業実施主体が市(区)町村となる場合、整備する施設や設備の維持管理を行うコミュニティ組織や自主防災組織の事業計画及び予算書が添付されているか？	○		
4	金額積算根拠(見積書等) ※コピーで可	・合計額が総事業費と一致しているか？ ・設備等の品番は明記されているか？	○		
5	事業内容に関する資料	・事業の詳細がわかる、カタログ等のカラーコピー、事業の企画書や説明資料等が添付されているか？	○		
6	建物工事に関する図面 (平面図・立面図等) ※コピーで可	コミュニティセンター助成事業、共生の地域づくり助成事業のうちバリアフリー化工事の申請の場合、添付されているか？	/		
7	財源に関する資料 (資金積立計画等) ※コピーで可	・コミュニティセンター助成事業の申請の場合、通帳のコピー等の自己財源の根拠となる資料が添付されているか？	/		
8	議事録(総会資料等) ※コピーで可	・コミュニティセンター助成事業の申請の場合、添付されているか？ ・コミュニティセンター建設の決定に対する住民の総意がわかる資料となっているか？	/		
/	/	申請書類は、「必要書類一覧表」に記載の資料等、必要最低限のものとしてください。	○		
/	/	・上記チェック欄はすべて「○」となっているか？ ・一つでも「×」がある場合は、申請書の提出は不可。	○		
/	/	その他連絡事項			

**【施設又は設備の整備に関する事業(ハード事業)】**

一般コミュニティ、コミュニティセンター、地域防災組織育成、共生の地域づくり(ハード)、活力ある地域づくり(ウ)の各助成事業

**【ソフト事業】**

青少年健全育成、共生の地域づくり(ソフト)、地域の芸術環境づくり、地域国際化推進、活力ある地域づくり(ア・イ)の各助成事業

## 申請書提出前チェック表

(別添2)

(一般コミュニティ助成事業)

『○』=OK, 『-』=該当なし・添付不要 (×や空欄になる場合は申請書に不備があります。修正してください。)

市町村名	延岡市	実施主体名	下伊形区
担当者所属	経営政策課市民協働係	担当者名	兼森 大樹
電話番号	0982-22-7079	メールアドレス	kyodo@city.nobeoka.miyazaki.jp
チェック欄	<b>全般事項</b>		
<input type="checkbox"/>	書類のサイズはA4サイズ(説明資料はA3よこサイズも可)で、片面印刷か。		
<input type="checkbox"/>	2部作成したか。		
<input type="checkbox"/>	インデックス等をつけていないか。		
<input type="checkbox"/>	事業実施主体の名称が、必要な書類全部で統一されているか。		
<input type="checkbox"/>	申請総括表(別添1)及び申請概要書(別記様式第2号の2)は電子メールで送付したか。		
<input type="checkbox"/>	必要な書類は全てそろっているか。		
<input type="checkbox"/>	申請書(別記様式第1号及び別表)		
<input type="checkbox"/>	事業実施主体規約(事業実施主体が市町村の場合は不要)		
<input type="checkbox"/>	事業実施主体のH25年度事業計画(事業実施主体が市町村の場合は不要)		
<input type="checkbox"/>	事業実施主体のH25年度予算書(事業実施主体が市町村の場合は不要)		
<input type="checkbox"/>	金額積算根拠(見積書等。コピー可。)		
<input type="checkbox"/>	申請書提出時チェックリスト		
チェック欄	<b>申請書(別記様式第1号)</b>		
<input type="checkbox"/>	平成26年度事業用の様式を使用しているか。		
<input type="checkbox"/>	発出者名は都道府県から書いているか。例:宮崎県 ○○町長 △△△△		
<input type="checkbox"/>	結成年月日、市町村人口、活動対象地域の人口に誤りはないか。		
<input type="checkbox"/>	人口は直近の人口を記入しているか(9月の人口)		
-	(市町村が事業実施主体となる場合のみ)「2.事業実施主体の説明」欄に、コミュニティ組織が事業実施主体となるよりも、市町村が主体となることがコミュニティ活動の支援に直結する事業となる合理的な理由を記載しているか。		
<input type="checkbox"/>	「4(4)③実施内容」には整備する設備、備品の使用目的が記載されているか。		
<input type="checkbox"/>	事業実施主体の電話番号を記入しているか。(無い場合は会長宅の電話番号)		
<input type="checkbox"/>	事業費の積算に計算誤りはないか。		
<input type="checkbox"/>	事業費は見積書等の合計額と一致しているか。(見積書の税込・税抜に注意。消費税は5%。)		
<input type="checkbox"/>	事業費に宝くじ社会貢献広報に係る費用(シール印刷代等)を含めているか。		
<input type="checkbox"/>	助成金額は100万円以上250万円以下で10万円単位となっているか。		
<input type="checkbox"/>	広報誌の発行予定日は「平成○○年○○月○○日」と記載しているか。		
チェック欄	<b>別記様式第1号別表</b>		
<input type="checkbox"/>	「事業収支の内訳」に記載した規格、数量、価格は見積書と一致しているか。		
<input type="checkbox"/>	一般財源等充当額の内訳及び算定根拠が記載されているか。		
<input type="checkbox"/>	全ての「備品・設備の保管場所・設置場所」についての説明がなされているか。		
チェック欄	<b>事業実施主体の事業計画及び予算書</b>		
<input type="checkbox"/>	平成25年度のものか。		
<input type="checkbox"/>	決算書を添付していないか。		
<input type="checkbox"/>	予算書は「(案)」の文字を消してあるか。		
チェック欄	<b>金額積算根拠(見積書等)</b>		
<input type="checkbox"/>	宛名は事業実施主体名になっているか。(事業実施主体と1文字でも違う場合は差替え)		
<input type="checkbox"/>	日付は入っているか。		
<input type="checkbox"/>	税込・税抜の区別、税額は明確になっているか。事業費積算に消費税額分は算入しているか。		
<input type="checkbox"/>	購入備品の品番は明記されているか。		
<input type="checkbox"/>	見積書番号を記載しているか。		
チェック欄	<b>その他</b>		
<input type="checkbox"/>	土地又は建物を要する場合、相続、抵当権その他権利関係の未済はないか。(あれば申請不可)		
<input type="checkbox"/>	設備設置場所もしくは備品保管場所の土地又は建物が実施主体の所有でない場合、今後の所有権取得予定又は賃貸借契約について、現所有者全員の同意・承諾はあるか。		
<input type="checkbox"/>	その他、助成対象の要件を満たしているか。		

(別添1)

# 申請総括表

提出先  
市町村課行政担当 平野  
hirano-takayoshi@pref.miyazaki.lg.jp  
全市町村必ず提出してください。  
提出期限 平成25年10月4日(金)

市町村名	03 延岡市		
担当課・係名	経営政策課市民協働係		
(ふりがな) 担当者名	かねもり ひろき 兼森 大樹		
電話番号	直通	0982-22-7079	
E-mail	kyodo@city.nobeoka.miyazaki.jp		

平成26年度事業申請予定	有
--------------	---

## 1 一般コミュニティ助成事業 (申請件数 2 件)

実施主体	沖田第2区	申請額	2,100,000円			
事業内容	屋外放送設備の整備					
申請実績	有	(有の場合は右欄も記入)	申請年度	25年度	採択	無
支所、教育委員会等(コミュニティ助成連絡調整担当以外)で申請書を作成する場合、作成者の氏名・連絡先電話番号 経営政策課市民協働係 主事 兼森大樹 0982-22-7079						
実施主体	下伊形区	申請額	2,500,000円			
事業内容	屋外放送設備の整備					
申請実績	無	(有の場合は右欄も記入)	申請年度	年度	採択	
支所、教育委員会等(コミュニティ助成連絡調整担当以外)で申請書を作成する場合、作成者の氏名・連絡先電話番号 経営政策課市民協働係 主事 兼森大樹 0982-22-7079						
実施主体		申請額				
事業内容						
申請実績		(有の場合は右欄も記入)	申請年度	年度	採択	
支所、教育委員会等(コミュニティ助成連絡調整担当以外)で申請書を作成する場合、作成者の氏名・連絡先電話番号						

## 2 コミュニティセンター助成事業 (申請件数 件)

実施主体		申請額				
事業内容						
申請実績		(有の場合は右欄も記入)	申請年度	年度	採択	
支所、教育委員会等(コミュニティ助成連絡調整担当以外)で申請書を作成する場合、作成者の氏名・連絡先電話番号						

## 3 青少年健全育成助成事業 (申請件数 件)

実施主体		申請額				
事業内容						
申請実績		(有の場合は右欄も記入)	申請年度	年度	採択	
支所、教育委員会等(コミュニティ助成連絡調整担当以外)で申請書を作成する場合、作成者の氏名・連絡先電話番号						

## 4 共生の地域づくり助成事業 (申請件数 件)

実施主体		申請額				
事業内容						
申請実績		(有の場合は右欄も記入)	申請年度	年度	採択	
支所、教育委員会等(コミュニティ助成連絡調整担当以外)で申請書を作成する場合、作成者の氏名・連絡先電話番号						

※ 申請予定について、該当の有無をリストから選択し、適宜記載の上、提出してください。  
※ 記入欄が足りない場合には、適宜用紙の追加をお願いします。

一般コミュニティ助成事業 申請概要一覧表										
順位	市(区)町村名 フリガナ(半角カナ)	事業実施主体名 フリガナ(半角カナ)	都道府県名	市(区)町村名	事業実施主体名	総事業費 (千円)	助成申請額 (千円)	事業内容	助成決定額 (千円)	備考 確認事項
上位20件合計							4,600		0	
総計						2件	4,600	0件	0	
1	ハオカシ	オキタダイク	宮崎県	延岡市	沖田第2区	2,119	2,100	屋外放送設備の整備	0	
2	ハオカシ	シモイタク	宮崎県	延岡市	下伊形区	2,506	2,500	屋外放送設備の整備	0	
3									0	
4									0	
5									0	
6									0	
7									0	
8									0	
9									0	
10									0	
11									0	
12									0	
13									0	
14									0	
15									0	
16									0	
17									0	
18									0	
19									0	
20									0	